

生駒市環境基本計画

豊かな自然と歴史と未来が融合したまち いこま

5年目見直し版
(平成 26 年 7 月～平成 31 年 3 月)



平成 26 (2014) 年 6 月

生駒市

目次	1
第1章 生駒市環境基本計画 これまでの成果と見直しの考え方	3
生駒市環境基本計画の位置付け	
■生駒市環境基本計画はどのような計画か	4
■ビジョン 総合ビジョン	6
分野別ビジョン	
■策定後のあゆみ	7
■おもな成果	7
■計画見直しの考え方	8
■指標と目標 達成状況	9
■生駒市環境基本計画の進捗	11
■その他の環境施策	13
第2章 協働プロジェクトの見直し	15
■今回の見直しで統合するプロジェクト	16
■共通分野 分野を越えて全体で取り組むプロジェクト	17
■自然環境分野	21
■せいかつ環境分野	27
■まち・みち環境分野	33
■エネルギー環境分野	37
第3章 推進の仕組みと残された課題	43
■パートナーシップによる推進組織について	44
■府内推進組織および進捗管理の仕組み	45
■残された課題	48
■計画の実現に向けて	49
■資料	50
奥付	51

表紙の写真 左上 毎年開催されている「どんどこまつり」での啓発活動
 右上 ECO-net 講座での企画実習
 左下 “いこま”再発見 よこ道あるきのすすめ
 右下 竜田川いいとこさがしツアーライフ

策定時の生駒市環境基本計画は、以下のURLからダウンロードできます。

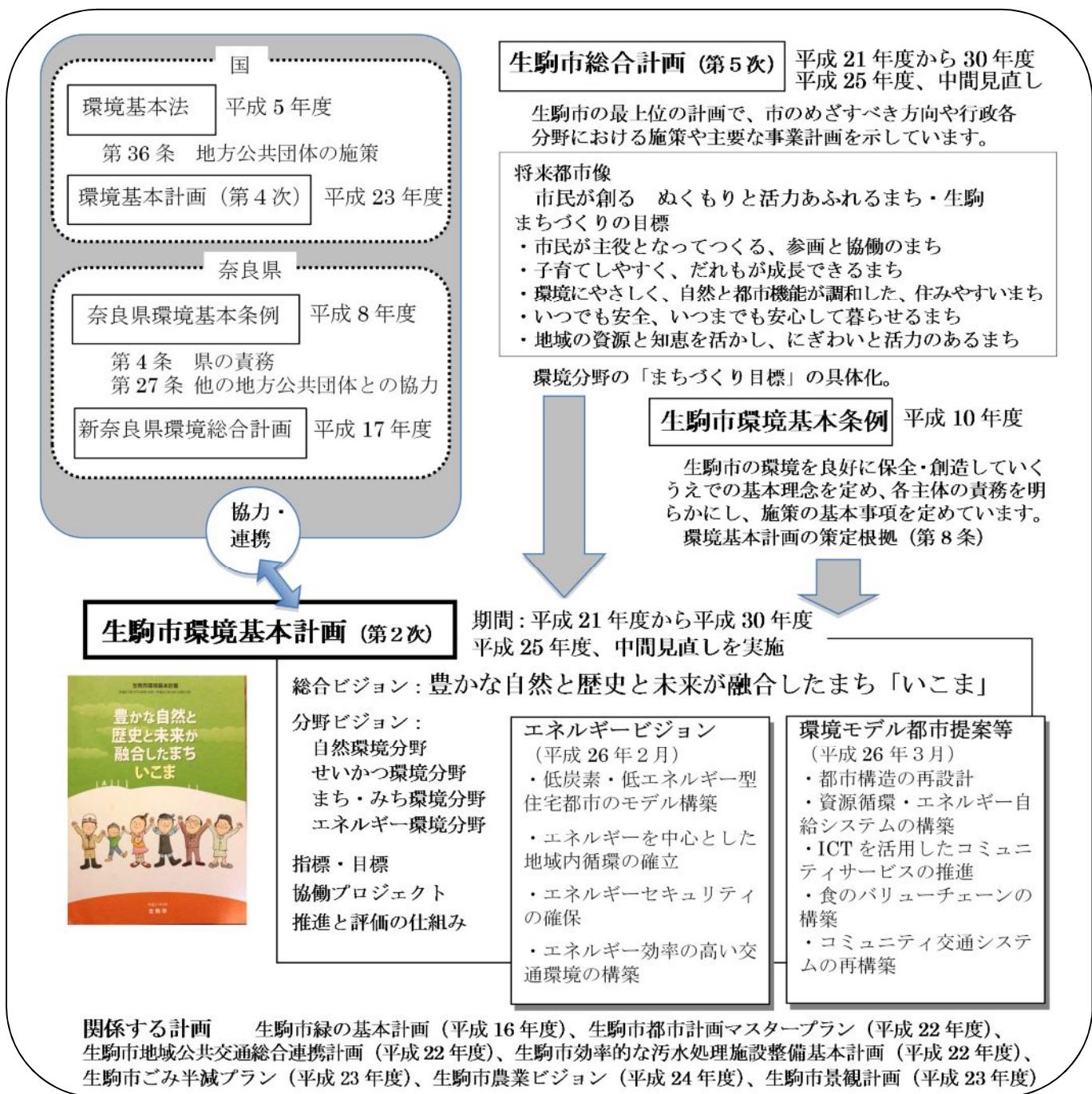
<http://www.city.ikoma.lg.jp/kashitsu/05300/08/01.html>

【[生駒市環境基本計画](#)】で検索してください。

第1章 生駒市環境基本計画 これまでの成果と見直しの考え方

この章では、生駒市環境基本計画がどのような思いで策定された計画で、どのように推進されてきたか、また、5年目見直しの考え方などを、紹介しています。（見直しの対象や範囲については、8ページをご覧ください。）

生駒市環境基本計画の位置づけ



■生駒市環境基本計画（平成21年3月策定）はどのような計画か

◇「絵に描いた餅」ではなく、実効性のある計画に

平成11（1999）年に策定された第1次生駒市環境基本計画が、7年目を迎えた平成18（2006）年秋、次期計画（現在の生駒市環境基本計画）をどのようなものにするか検討がはじまりました。「新しい計画は、単なる『絵に描いた餅』ではなく、実効性のある計画であることを最優先課題に策定する」との方針のもと、実効性のある計画にするため、以下の「6つの考え方」を基本に、第2次生駒市環境基本計画が策定されました。



第1次生駒市環境基本計画

◇第2次生駒市環境基本計画策定の「6つの考え方」

- ・市民・事業者・行政など、主体別の自発的行動に期待するだけではなく、三者協働行動を作り出す。
- ・環境審議会の専門部会として策定委員会を立ち上げ、委員会で原案を策定する。
- ・コーディネーターは、対等なパートナーとして参画し、策定委員と行政の対等な議論により策定する。
- ・多くの市民・事業者が参加しやすい具体的行動（プロジェクト）を主体に策定する。
- ・策定委員のうち、相当数を一般公募する。
- ・策定された計画は、市民・事業者・行政のパートナーシップにより実行・実現する。

◇策定の手順や特徴

以下は、策定の手順や特徴です。

策定委員会の代表者や幹事を、あらかじめ決めておくのではなく、委員相互の信頼関係が生まれてから、互選で選出しました（第1回会議のガイダンスで策定方針を提示）。

事務局から原案は出さず、学習（地域の環境問題等）やフィールドワークを通じて、委員自身により、地域の良いところや問題点の洗い出しを進めました（第2回から17回会議）。

学習と地域の問題の洗い出しを進めた後、委員の関心分野に分かれました（4分野）。問題の絞り込みを経て、「自分たちの課題」を確認しました（第18回から24回会議）。

課題達成のため、どのような活動が必要か考え、18の協働プロジェクトを立案しました（第24回から36回会議）。これが生駒市環境基本計画の柱になっています。あわせて、実現したい生駒の将来像（ビジョン）を委員全員で話し合いました。

平成20年9月から10月には、市内3ヶ所で中間案発表会を催し、多くの市民の前で計画案を披露しました。中間案発表会の前後で、関心をもってくれた人たちも仲間に加わってもらいました。

- ・策定期間 平成19（2007）年3月から平成21（2009）年3月まで、2年1ヶ月
- ・策定主体 生駒市環境基本計画策定会議（生駒市環境審議会に設けた専門部会）
- ・構成メンバー 公募委員（事業者含む）22名 行政委員（担当課以外）8名
環境審議会から1名 計31名でスタート
- ・会議開催 月に2回、第1、第3水曜日の夜、各回3時間
本会議だけで49回。その他、部会独自開催あり。中間案発表会3回開催

◇策定後の推進に向けた準備

計画策定中の平成21（2009）年1月以降、「計画を推進するには、推進組織が必要」との認識のもと、以下の検討や準備を進めました（第45回から49回会議）。

- ・策定委員のうち、推進組織設立準備会への参加確認
- ・連絡網の作成（それまでは、委員への連絡は行政が担当）
- ・新たに呼び掛ける個人・団体・事業者のリストアップ
- ・規約案や組織のあり方の検討
- ・事務所、事務局をどうするか
- ・先行して取り組むプロジェクトの実施準備
- ・先進地への視察

これらの手順を経て、平成21年3月、第2次生駒市環境基本計画が完成しました。

◇生駒市環境基本計画の構成

第2次生駒市環境基本計画は、計画の理念や目的・範囲などを記した序章、おもに「ビジョン（総合、分野別）」と「指標と目標」からなる第1章、18の「協働プロジェクト」を紹介している第2章、「推進と評価の仕組み」について記載した第3章で構成されています。

序章

計画の基本事項	策定の背景と目的、理念、役割、期間、対象範囲
---------	------------------------

第1章

総合ビジョン	豊かな自然と歴史と未来が融合したまち「いこま」
--------	-------------------------

分野別ビジョン	自然環境分野 四季を感じられる生駒	せつかつ環境分野 「する」をすてた 地球にやさしい暮らし	まち・みち環境分野 歩きたくなる たのしいまち・みち	エネルギー環境分野 省エネと 自然エネルギーで 快適に暮らせるまち
---------	----------------------	------------------------------------	----------------------------------	--

指標と目標

指標1	指標2	指標3	指標4	指標5
C O ₂ 排出量 全市14%減 (2006→2018)	ごみ排出量 家庭系ごみ 15%減など (2007→2018)	公共交通 路線バス利用者 10%増など (2007→2018)	河川水質 竜田川B O D 5 mg/L以下 (観測地点年間平均)	参加人数 11万7千人 (10年間累計)

第2章

協働プロジェクト（見直し前）

分野を越えて取り組むプロジェクト

自然環境分野

- ・取り戻そう子どもが願う竜田川
- ・遊休農地を優良農地にしよう
- ・生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう

せいかつ環境分野

- ・環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒
- ・減らそう！家庭のCO₂を
- ・いこま菜の花いっぱい運動

まち・みち環境分野

- ・みんなで歩こう！環境まち・みちづくり
- ・みんなでつくろう緑潤うまち
- ・家の“300m圏内”から、バスや電車に乗れるまちをつくろ！
- ・自転車愛用車増大計画
- ・バスも電車もどこまでも自転車でプロジェクト
- ・みんなでエコドライブ！きれいにかしこく安全に

エネルギー環境分野

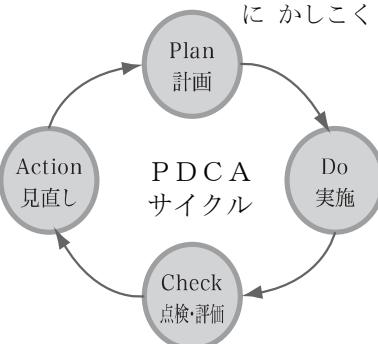
- ・雨水利用ひろめ隊
- ・太陽光発電応援団
- ・エネルギー情報基地「ECOMAベース」
- ・CO₂減らし、創エネでエコマネーをゲット！

第3章

推進と評価の仕組み

計画推進のあり方

- パートナーシップによる推進
- 進行管理システム
- 計画の進行管理にPDCAを用いる
- 計画の推進体制
- パートナーシップによる推進体制
- 府内推進組織



◇生駒市環境基本計画 中間見直し版の構成

この「中間見直し版」では、上記の各項目の見直し状況等について、以下の各ページで紹介しています。

「ビジョン」……

次ページ（変更なし）。

各指標における「目標の達成状況」……

9から10ページ。

「協働プロジェクトの見直し」……

13ページ以降の第2章。

「推進の仕組みと残された課題」……

42ページ以降の第3章。

■生駒市環境基本計画のビジョン

ビジョンとは「将来像」のこと、「生駒市を将来どのようなまちにしたいか」「どのようなまちになっている必要があるか」を表現したものでです。

自然環境、せつかつ環境、まち・みち環境、エネルギー環境の4分野のビジョンと、それらを総合した「総合ビジョン」を掲載しています。

「このようなまちにしたい」という思いで、生駒市環境基本計画は策定され、実現に向けて活動しています。

総合ビジョン

豊かな自然と歴史と未来が融合したまち「いこま」

すいすい きらきら さらさら
気持ちのいい「音」があふれています
わいわい がやがや わくわく
たのしそうな「声」があふれています

徒歩や自転車で「いこま」をめぐると感じます
生駒山や矢田丘陵の恵みをいただき 竜田川の清流が流れる
自然がいっぱいの緑ゆたかなまち

「こんにちは～」
「気をつけて～」
「ありがとうございます」
自然と声をかけあいます

宝山寺 往馬大社 暗峠など万葉集にも詠われた歴史のまち
魚が泳ぎ 鳥がさえずり 虫の声が心地よく聞こえる
四季を感じるまち
たくさんの人たちが電車・バスで訪れる魅力あふれるまち

私たちのいこまはいろんな「顔」を持つ
とても素敵なまち
住む人 働く人 訪れる人 みんなの知恵と協力と
科学の力を利用して 築いてきた姿です
私たちは学びました みんなで力を合わせれば
夢はかなうということを 夢は守れるということを
私たちはつなぎます
未来ある子どもたちに このまちを

自然環境分野 ビジョン

四季を感じられる生駒

いつでも身边に
多様な動植物とふれあえるまち

せいかつ環境分野 ビジョン

「する」をすべてた地球にやさしくらし

みんなとっても買い物じょうず
みんなとってもやりくりじょうず
みんなとっても輝いています

「する」ことをやめて
みんなで勉強して
力を合わせてがんばったら
素敵なまちになりました
素敵なくらしができるようになりました

まち・みち環境分野 ビジョン

歩きたくなる たのしい まち・みち

市内の生活環境が整いました。
市内をミニバスが走っています。
公共交通機関や代替交通で気軽に
出かけられます。
通勤・通学や買い物も通院も、
便利になりました。外出が楽しみです。
道路は整備され、
まちなみは花と緑が豊かです。
たのしく歩けるまちなみです。
市民や観光客は市内をらくらく
サイクリングで生駒の自然や文化を
愛する仲間と生駒の魅力の再発見を
しています。

エネルギー環境分野 ビジョン

省エネと自然エネルギーで 快適に暮らせるまち

私たちは生駒の豊かな自然の恵みを大切にし、
太陽光発電、雨水利用などにより自分たちの
使うエネルギーを創り出している。
そして、企業や個人を問わずエネルギーを
効率よく使うライフスタイルが広まり、
無理なく無駄なく快適なまちに暮らしている。

■策定後のあゆみ

◇計画策定後、推進組織設立準備会が発足

平成 21（2009）年 3月、第 2 次生駒市環境基本計画が策定された後、計画策定に携わった委員や有志が集い、「生駒市環境基本計画推進組織設立準備会」が発足しました（同年 5 月 27 日）。準備会では以下の検討や準備作業を進めました。

- ・役員の選出、設立趣意書の作成、名称の検討
- ・会員要件、会費、予算、規約、年度事業計画、役員体制などの検討と案の確定
- 7 月以降、市民・事業者への参加呼びかけをはじめました。

◇生駒市環境基本計画推進会議（ECO-net 生駒）の設立

平成 21（2009）年 10 月 31 日、生駒市環境基本計画推進会議設立大会が催され、市民・事業者・行政三者協働による推進会議が正式発足しました。後に公募により、「ECO-net 生駒」が愛称として選ばれました（以下 ECO-net 生駒と表記）。市庁舎の環境政策課内的一角に、ECO-net 生駒の事務所が開設され、環境政策課が事務局を担当することになりました。

運営体制としては、年に一度開催される総会のもと、運営委員会が設置され、計画策定時の「分野」をもとに、自然環境、せいかつか環境、エネルギー環境、まち・みち環境の各部会が設立されました。「分野を越えて全体で取り組むプロジェクト」の推進のため設けられた「共通部会」と合わせて、計 5 部会で計画を推進していくことになりました。また、部会合同の全体会も開催されています。

平成 25（2013）年現在、全 18 の協働プロジェクトの大半が実行・実践されるなど、成果をあげています。



生駒市役所・環境政策課内に「ECO-net 生駒」の事務局を開設。

おもな成果



市内食品スーパー 11 社とレジ袋有料化一斉実施で合意（先行実施店あり）。奈良県内初。
写真は、レジ袋有料化協定調印式
平成 25 年 10 月 30 日。



太陽光発電普及のための市民ファンド（一般社団法人市民エネルギー生駒）が設立された（太陽光発電応援団の活動から発展）。
平成 25 年 10 月 26 日。



生駒市の中心を流れる竜田川の水質検査で、平成 23 年度以降、継続して環境基準を満たす観測点があらわれるようになった。
写真は、竜田川クリーンキャンペーングの光景。平成 25 年 10 月 27 日。

各プロジェクトの進捗・成果については、11 から 12 ページの「生駒市環境基本計画の進捗 協働プロジェクトと関連施策」および、第 2 章をご覧ください。
また、協働プロジェクト以外の環境施策とその成果については、13 から 14 ページの「その他の環境施策」をご覧ください。

■計画見直しの考え方

◇計画見直し作業の実施体制

生駒市環境基本計画は、期間 10 年とした計画で、「概ね計画策定後、5 年を目安とし、社会情勢の変化に応じて計画を見直し、更新します。」とされています※。今回の見直しはそれに沿ったもので、平成 25（2013）年 5 月開催の生駒市環境審議会の了承を得て、これまで計画推進にあたってきた ECO-net 生駒において、見直しを進めていくことになりました。

※生駒市環境基本計画 p.10 5 生駒市環境基本計画の期間より



◇見直しの対象・範囲

4 ページで紹介したように、生駒市環境基本計画は「多くの市民・事業者が参加しやすい具体的行動（プロジェクト）を主体に」構成されています。今回の見直しでは、おもに 18 の協働プロジェクトの内容について見直しを行いました。計画策定時の原点に戻り、これまでの成果の確認と、現在の取り組み内容等を検証し、今後 5 年での目標達成を見据えたプロジェクトの絞り込み、重点化、新設等を実施しました。あわせて、プロジェクトの推進状況を適正に評価・検証できる進行管理手法の検討を行いました。

一方、今回の 5 年目見直しでは、計画の基本理念、期間、総合ビジョン、分野別ビジョンについては、見直しの対象とせず、策定時のものを維持・継承することとなりました。

◇見直しの進め方 平成 25（2013）年から平成 26（2014）年

- | | |
|-----------|---|
| 5 月 24 日 | 生駒市環境審議会 環境基本計画 5 年目見直しの方向性の確認
ECO-net 生駒とともに、見直し作業をすすめることの了承。 |
| 6 月 7 日 | ECO-net 生駒運営委員会 見直し作業の手順等を確認 |
| 7 月 8 日 | 生駒市環境基本計画 5 年目見直し事業、第 1 回全体会
山下市長および琵琶湖環境科学研究所宮永健太郎氏から、問題提起等
以降、ECO-net 生駒の各部会で協働プロジェクトの到達評価と見直し作業を進めた。 |
| 8 月 23 日 | 生駒市環境基本計画 5 年目見直し事業、第 2 回全体会
「市民と行政の『協働』幻想を超えて」講師 龍谷大学政策学部土山希美枝准教授 |
| 9 月 12 日 | 生駒市環境審議会 環境基本計画見直し状況の報告 |
| 10 月 27 日 | ECO-net 生駒 設立 4 周年記念大会
各部会から分野プロジェクトの見直し状況と、成果の報告 |
| 11 月 27 日 | 生駒市環境基本計画 5 年目見直し事業、第 3 回全体会
環境審議会の槇村久子会長、中西達也副会長が出席。見直し内容の確認と討議 |
| 1 月 10 日 | ECO-net 生駒運営委員会 見直し計画一次案を討議 |
| 2 月 7 日 | ECO-net 生駒運営委員会 計画最終案確認 |
| 2 月 28 日 | 環境審議会 見直し案の審議 |
| 3 月 17 日 | 議会での説明 |
| 3 月 20 日 | 生駒市環境基本計画 5 年目見直し事業、第 4 回全体会 テーマ「仲間を増やすには」 |
| 3 月 20 日 | パブリックコメント開始 |
| 4 月 21 日 | パブリックコメント終了 |
| 6 月 3 日 | 環境審議会 見直し案の審議 |
| 6 月 | 議会への上程 |
| ○月 | 見直し計画の完成 |

■指標と目標 達成状況

◇基準年と実績数値

二酸化炭素排出量のみ、基準年度、実績数値の年度が違います。その他は、基準年度を平成 19 (2007) 年、実績値は平成 24 (2012) 年度になっています。また、「ごみ排出量」については、平成 23 年度に策定された「ごみ半減プラン（生駒市廃棄物処理基本計画）」の目標にあわせ、目標値を改定しています。

指標 1 二酸化炭素排出量 基準年 平成 18 年度、実績数値 平成 22 年度 目標年 平成 30 年度

目標	全市域での二酸化炭素排出量 (28.7 万 t-CO ₂) を 14% 削減し、24.7 万 t-CO ₂ にする。		
達成状況	二酸化炭素排出量	26.6 万 t-CO ₂ (目標 24.7 万 t-CO ₂)	達成率 52.5%

京都議定書の採択以降も増加傾向にあった二酸化炭素ですが、平成 23(2011) 年 3 月に発生した東日本大震災と福島第一原発の事故の後、節電を求める社会情勢のなか、生駒市においても市民、事業者、行政をあげた取り組みの成果として排出量が減少しています。引き続き、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及や、省エネ、効率的なエネルギー利用に関する情報発信を続けていきます。

指標 2 ごみ排出量 基準年 平成 19 年度、実績数値 平成 24 年度 目標年 平成 30 年度

目標	家庭系ごみ排出量	1 人 1 日あたり排出量 (673.2g/人日) を 15% 減らし、570.0g/人日にする。	
	家庭系ごみ再資源化率	16.84% を 30.0% に向上させる。	
達成状況	事業系ごみ排出量	9,128t/年を 6,721t に削減する。	
	家庭系ごみ排出量	612 g/人日 (目標 570.0g/人日)	達成率 59.3%
	家庭系ごみ再資源化率	19.57% (目標 30.0%)	達成率 22.2%
	事業系ごみ排出量	9,048t (目標 6,721t)	達成率 3.3%

平成 23(2011) 年策定の「生駒市ごみ半減プラン」にもとづき、ごみ排出量の目標を変更しています。平成 24(2012) 年 10 月から事業系廃棄物の有料指定袋制度が始まりましたので、削減効果があらわれるるのは、これ以降になります。また、平成 26(2014) 年度には、食品スーパーにおけるレジ袋有料化が実施され、家庭ごみ有料化の実施内容等の検討がすすめられるなど、計画の後半期にかけて、ごみ半減に向けた動きが具体化します。

指標 3 公共交通 基準年 平成 19 年度、実績数値 平成 24 年度 目標年 平成 30 年度

目標	鉄道利用者 (19,210 人) を、現状維持から 0.5% 増にする。		
	路線バス利用者 (5,078 人) を、10% 増 (生駒駅、東生駒駅発着路線のみ) にする。		
達成状況	コミュニティバスなどの代替交通の新規路線を複数ルート実現		
	鉄道利用者	18,548 人 (目標 20,171 人)	達成率 -68.9%
	路線バス	5,172 人 (目標 5,586 人)	達成率 22.2%
	代替交通の新規路線	4 路線実現 (目標 新規路線複数)	達成

基準年に対して鉄道利用者が減少しています。これは定年退職による通勤利用者の減少が、人口の増加を上回るといった生駒市の地域事情が反映しています。代替交通については計画時の 1 路線から

4路線に拡充しました。今後も公共交通の利用呼びかけとともに、自転車マップの作成や、歩いて楽しいまちづくりなど、自動車以外の移動手段が選択しやすいまちを目指した活動をすすめます。

指標4 河川水質

基準年 平成19年度、実績数値 平成24年度 目標年 平成30年度

目標 達成状況	竜田川の水質が、観測4地点の年間平均でBOD(生物的酸素要求量)5mg/L以下になる。 平成19年度 → 平成24年度		
阪奈道路下	16 mg/L	12mg/L	達成率 35.5%
東生駒川合流前	10 mg/L	6.3mg/L	達成率 74.0%
大宮橋下	9.8 mg/L	7.8mg/L	達成率 41.7%
市境	8.0mg/L	3.6 mg/L	達成

平成23(2011)年度以降、4観測点のうち1カ所で継続して環境基準を満たすなど成果があらわれています。今後も公共下水道の整備拡充で水質改善が期待されますが、竜田川に限らず、市内河川の愛護啓発、排水への配慮や投棄ごみの根絶など、河川環境の改善・向上につながる活動をすすめます。

指標5 参加人数

平成21年度以降の累計 目標年 平成30年度

目標	生駒市環境基本計画推進会議が主催または共催する講座・行事の参加者が、平成21年度から10年間の延べ人数で、生駒市の総人口である11.7万人(平成19年10月現在)になる。		
達成状況	24年度までの参加人数	38,502人	(目標 117,000人) 達成率 32.9%

平成21(2009)年度以降の4年間での参加者数は、目標の33%でした。ただし、実質活動期間が3年半であったため、後半期の活動内容次第で十分目標達成可能な進捗だといえます。

現計画の策定目的や理念、役割、対象範囲については、以下の

URL(ホームページアドレス)をご覧ください。

<http://www.city.ikoma.lg.jp/kashitsu/05300/08/0110.pdf.pdf>

生駒市環境基本計画序章で検索してください。

活動の様子



近鉄生駒駅前で、年末に実施されている「ソーラー☆イルミネーション」 平成23年度から



毎年6月に開催されている環境フェスティバル。平成23年度からECO-net生駒と生駒市の共催で開催。



市役所本庁3階テラスに「バタフライガーデン」を設置。蝶が好む植物を植え、蝶の飛来と定着を目指す。平成25年3月

■生駒市環境基本計画の進捗 協働プロジェクトと関連施策

プロジェクト名等	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度
《共通分野》 分野を越えて全体で取り組むプロジェクト・事業		
ECOMAカーニバル(環境フェスティバル) 平成23年以降、市と共に	リサイクルキャンドル講座を実施(12/17)	環境フェスティバルでECOMAカーニバルを実施(6/13)
環境市民養成講座(ECO-net講座)	プレ講座を開催(8/22、9/5)	
ECO-net生駒設立記念イベント	生駒市環境基本計画推進会議設立記念大会の開催(10/31)	設立1周年イベント(10/30)
環境シンポジウム(テーマと開催日、講師) 平成22年度以降、市と共に	動き始めた脱温暖化のシナリオ立ち上がり”環境生駒”を目指す羅針盤のもとで!(11/15、松本育生氏)	地域からごみゼロ社会への挑戦(1/30、広瀬立成氏、森英二氏)
市事業等への参加(啓発活動など)	生駒山スカイウォーク(5/15) いこまどんどこまつり(8/1) ※生駒市環境基本計画推進組織設立準備会として参加	生駒山スカイウォーク(5/15) いこまどんどこまつり(8/7) 環境フリーマーケット(遷都1300年祭記念イベント5月)
広報・情報発信	プロジェクト紹介リーフ「I-Do」の作成 ホームページの開設 ECO-net生駒ニュースNo.1~4を発行	ECO-net生駒ニュースNo.5~17を発行
視察・情報収集		飯田市(風の学舎、堆肥センター、飯田市役所「飯田市の取組」)
《自然環境分野》		
取り戻そう子どもが願う竜田川	竜田川クリーンキャンペーンに参画(11/15、以降毎年参加)	竜田川いいとこさがしツアー(10/16)、エコ料理教室(2/27)など
遊休農地を優良農地にしよう		遊休農地活用モデル事業(10月~)
生駒の自然を観察しよう!そして保護していこう		水生生物調査(6/4)、トンボ観察会(8/18)、野鳥観察会(2/27)の実施
《せいかつ環境分野》		
環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒	ディアーズコーポレートいま取組現地視察(1/12) エコハート事業の事業内容検討	市内大型小売事業者の取組実地調査(8/26、3/16)など
減らそう!家庭のCO2を	環境家計簿の素案を作成	環境家計簿の運用開始(2月以降)
いこま菜の花いっぱい運動		生駒市BDF精製施設見学会(4/26)、遊休農地活用モデル事業とのコラボで菜の花を植栽(8/18)
《まち・みち環境分野》		
みんなで歩こう!環境まち・みちづくり	調査ハイキングの実施(12/6) “いこま”再発見 よこ道あるきのすすめ(3/28)	“いこま”再発見 よこ道あるきのすすめ(10/23)
みんなでつくろう緑潤うまち		
自転車愛用者増大計画		
みんなでエコドライブ!きれいにかしこく安全に	エコドライブ啓発バスマスクの作成、エコドライブ講習会の受講(6/28)など	エコドライブ啓発バスマスク(6月)、エコドライブ講習会の開催(11月~12月)など
《エネルギー環境分野》		
雨水利用ひろめ隊	BDF精製施設に雨水タンク設置(3/16) 雨水利用モニター制度創設に向けた検討	生駒台小学校と市内幼稚園全9園に雨水タンクを設置(累計11施設、3月)
太陽光発電応援団	環境フリーマーケットで啓発活動を実施(3/22)	太陽光発電システム講習会を開催(8/22)
エネルギー情報基地「ECOMAベース」		大阪ガスNext21視察(2/2)など
協働プロジェクトに関連する行政の取り組み	太陽光発電システム設置補助(平成14年度から継続) 竜田川クリーンキャンペーン(以降、毎年実施) 環境フェスティバル 環境シンポジウム(平成22年度からECO-net生駒と共に)	太陽光発電システム設置補助 雨水タンク設置補助 環境フェスティバル(平成23年度からECO-net生駒と共に) 生駒市環境マネジメントシステム(LAS-E)運用開始(12月) まちをきれいにする条例制定(1月)

平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度
《共通分野》 分野を越えて全体で取り組むプロジェクト・事業		
環境フェスティバルの開催(7/10)	環境フェスティバルの開催(6/17)	環境フェスティバルの開催(6/16)
ECO-net講座の開催(5月から12月、全7回、受講41人)	ECO-net講座の開催(4月から9月、全9回、受講37人)	ECO-net講座の開催(9月から2月、全6回、受講者29人)
設立2周年イベント(10/30)	設立3周年イベント(10/28)	設立4周年イベント(10/27)
未来のエネルギー社会づくり(2/5、飯田哲也氏)	再生可能エネルギーへのシフト 安心安全なエネルギー社会の実現に向けて(1/27、樋屋治紀氏)	ごみ減量 ここまで進んだ! これからの課題(7/11、浅利美鈴氏)
生駒山スカイウォーク(5/21) いこまどんどこまつりへの参加(8/6) 生駒駅前ソーラー☆イルミネーション(12月)	生駒山スカイウォーク(6/2) いこまどんどこまつりへの参加(8/4) 生駒駅前ソーラー☆イルミネーション(12月)	生駒山スカイウォーク(6/1) いこまどんどこまつりへの参加(8/3) 生駒駅前ソーラー☆イルミネーション(12月)
ECO-net生駒ニュースNo.18～29を発行	ECO-net生駒ニュースNo.30～41を発行	ECO-net生駒ニュースNo.42～53を発行 ホームページの内容改定
北河内4市リサイクルプラザ「かざぐるま」 NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21		
《自然環境分野》		
竜田川いいとこさがしツアー(4/3)、河川愛護啓発絵画選考に参加(10月)、エコ料理教室(2/26)など	竜田川いいとこさがしツアー(3/23)、市内河川の支流・源流の水質調査を実施(計10か所、2月)など	竜田川支流・源流の水質調査を実施(2月)、竜田川いいとこさがしツアー(3月)
遊休農地活用モデル事業(通年)	遊休農地活用モデル事業(通年)	遊休農地活用モデル事業(通年)
水生生物調査(6/4)、冬の水鳥調査(3/10)	水生生物調査(5/12)、トンボ観察(8/29)、水鳥調査(12/22)、市役所3階にバタフライガーデン開設(12月)など	鳥類調査(5～6月)、水生生物(5/26)、いこまのツバメ調査(5～7月)、ホタル観察学習会(7/3)、野鳥観察学習会(2月)など
《せいかつ環境分野》		
マイバッグアンケート等の実施(5～6月)、市内スーパー(6店)と市民、行政との三者意見交換会の実施(2/29)など	レジ袋有料化アンケート等の実施(7月)、市内スーパーと市民、行政との三者意見交換会の実施(8月と2月)など	環境にやさしい買い物キャンペーン(6月) 市内スーパーとレジ袋有料化に向けた協議。 市内スーパーとレジ袋有料化協定の締結(10/30、実施は来年6月から)
環境家計簿の普及(通年)など	環境家計簿の普及(通年)	環境家計簿の普及(通年)
いこま紙の販売開始(7月以降)	市内ごみ処理施設の見学(8月～3月)、吹田市くるくるプラザ見学(12/12)、いこま紙の販売	市内ごみ処理施設の見学(10月～3月)、京エコロジーセンター見学(1/27)、いこま紙の販売
《まち・みち環境分野》		
“いこま”再発見 よこ道あるきのすすめ(10/1) 出発稻蔵寺	“いこま”再発見 よこ道あるきのすすめ(10/6)	“いこま”再発見 よこ道あるきのすすめ(3月)
みどりのカーテンコンテストなど	みどりのカーテンコンテスト、みどりのカーテン講習会など	みどりのカーテンコンテスト、
堺市自転車普及施策視察(12/22)	自転車マップづくり実行委員会の設置(4/15～)	自転車マップづくり実行委員会による調査
エコドライブ啓発バスマスク(6月)、エコドライブ講習会の開催(8月～9月)など	エコドライブ講習会の開催(10/12～19)など	
《エネルギー環境分野》		
雨水活用講習会(4/17)、雨水活用出前講座(6月)、市内保育園全4園に雨水タンクを設置(累計15施設、3月)	雨水活用出前講座(6月、受講者314人)	奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園に雨水タンクを設置(1月)
太陽光発電システム講習会を開催(9/25)	ソーラークリッキングの実施(5月8日)、市民共同発電所設置検討会議の開催(7月以降、14回)	太陽光発電設置者説明会(8/11) 市民エネルギー生駒の設立(有志による、10/16) 太陽光発電セミナー開催(11/16)
大阪ガスマートエネルギーhaus視察(1/25)など	堺太陽光発電所視察(4/5)	省エネセミナーの開催(11/9)
太陽光発電システム設置補助 雨水タンク設置補助 夏場の特別節電対策 冬場の省エネルギー対策 生駒市一般廃棄物処理基本計画(ごみ半減プラン)策定(5月) プラスチック製容器包装の分別収集開始(10月) 生駒市地球温暖化対策実行計画策定(2月)	太陽光発電システム設置補助 雨水タンク設置補助 夏の特別節電対策「いこま節電チャレンジ」(節電グランプリ、省エネ家電買換え補助) 太陽光いこまホットライン開設 市内全防犯灯・街路灯のLED化推進 ごみ半減プラントライアル開始(4月～) 事業系ごみ有料指定袋の導入(10月)	太陽光発電システム設置補助 雨水タンク設置補助 夏の特別節電対策「いこま節電チャレンジ」(節電グランプリ、省エネ家電買換え補助) 家庭用燃料電池設置補助 省エネ改修工事補助 市内スーパー・レジ袋有料化一斉実施協定締結(10/30) エネルギービジョンの策定 太陽光発電市民ファンド設立支援 ごみ半減プラントライアル終了(～10月)

■ その他の環境施策

年度	事業
平成21 (2009) 年度 (以前も 含む)	太陽光発電システム設置補助（平成14年度から実施） 公共施設から飲料自販機撤去（平成20年度から順次実施） リユース食器市へ支援（NPO法人関西ワンディッシュエイドとの協働。平成20年度以降） 竜田川クリーンキャンペーン実施 環境シンポジウム開催 環境フェスティバル開催 遊休農地活用事業始まる。
平成22 (2010) 年度	太陽光発電システム設置補助 雨水タンク設置補助 竜田川クリーンキャンペーン実施（平成22年度以降、ECO-net生駒と共に） 環境シンポジウム開催（平成22年度以降、ECO-net生駒と共に） 環境フェスティバル開催 生駒市環境マネジメントシステム（LAS-E）運用開始（12月） まちをきれいにする条例制定（1月） 図書会館に太陽光発電システム設置（設備容量20kW）
平成23 (2011) 年度	太陽光発電システム設置補助 雨水タンク設置補助 夏場の特別節電対策 冬場の省エネルギー対策 生駒市一般廃棄物処理基本計画（ごみ半減プラン）策定（5月） LAS-E（自治体環境マネジメントシステム）第1ステージ合格（7月） プラスチック製容器包装の分別収集開始（10月～） 生駒市地球温暖化対策実行計画策定（2月） 竜田川クリーンキャンペーン実施 環境シンポジウム開催 環境フェスティバル開催（平成23年度以降、ECO-net生駒と共に）
平成24 (2012) 年度	太陽光発電システム設置補助 雨水タンク設置補助 夏の特別節電対策「いこま節電チャレンジ」（市民節電グランプリ、省エネ家電買換え補助） 太陽光いこまホットライン開設 市内全防犯灯・街路灯のLED化推進（約11,000灯） LAS-E（自治体環境マネジメントシステム）第1ステージ第3ステップ合格（7月） ごみ半減プラントライアル開始（10月～） 山崎浄水場に、小水力発電機を設置（FIT制度による電力売電を実施） 事業系ごみ有料指定袋導入（10月～） 環境首都創造自治体全国フォーラム（11/19～21） スマートコミュニティ推進事業始まる（11月～） スーパーエコスクール実証事業開始（鹿ノ台中学校） エコボーナス（省エネ成果を学校・幼稚園に一部還元）制度開始 竜田川クリーンキャンペーン実施 環境シンポジウム開催 環境フェスティバル開催 南コミュニティセンターに太陽光発電システム設置（4kW）。公共施設に累計7カ所設置（92kW）。
平成25 (2013) 年度	太陽光発電システム設置補助 雨水タンク設置補助 夏の特別節電対策「いこま節電チャレンジ」（市民節電グランプリ、省エネ家電買換え補助） 家庭用燃料電池設置補助 省エネ改修工事補助 LAS-E（自治体環境マネジメントシステム）第2ステージ第1ステップ合格（7月） 地球環境を考える自治体サミットの開催（7/11） まちをきれいにする条例改定（10月～） 市内食品スーパー袋有料化一斉実施協定を、事業者、ECO-net生駒、生駒市で締結（10/30） ごみ半減トライアル終了（～10月） 第15回グリーン購入大賞 優秀賞受賞（会議等でリユースびんの優先的使用と普及） 天野川サミットの開催（11/25 枚方市、交野市と協働） 環境首都創造ネットワーク首長サミット開催（12/25） エネルギービジョン策定（3月） FEE（国際環境教育基金）・エコスクールに応募（生駒台小、生駒南第二小） 竜田川クリーンキャンペーン実施 環境シンポジウム開催 環境フェスティバル開催



公共施設からの飲料自動販売機の撤去。平成 20 年から順次実施。
(体育施設には例外として一部自販機が設置されているが、ウォーターサーバーを併置している。)



平成 22 年度より、自治体向け環境マネジメントシステム (LAS-E) を導入。市民監査員による庁内各課・派出先施設等 (指定管理者含む) への環境監査を実施。



平成 24 年度以降、いこま節電チャレンジを実施。省エネ性能の高い家電製品への買い替え補助の他、「節電グランプリ」も開催。



平成 24 年度より、市内の防犯灯、街路灯約 11,000 基を LED 灯に転換。集合住宅共有スペースの照明の LED 化補助も実施予定。



NPO 法人関西ワンディッシュエイドが実施しているリユース食器への支援。平成 20 年度以降。



市内公共施設に太陽光発電システムを設置。平成 25 年度末 7 施設 (設備容量 92kW)。写真は北コミュニティセンターISTA ばばたき。



平成 24 年 4 月から翌年 10 月にかけて、「ごみ半減トライアル計画」を実施。市内 3ヶ所のモデル地区で市民・事業者・行政による家庭ごみ減量実験を実施。写真はひかりが丘地区でのごみ組成調査。



山崎浄水場に小水力発電機を設置。電力買取制度 (FIT) による売電を実施。平成 25 年 3 月稼働。設備容量 40kW。年間発電見込み 35 万 kWh。



平成 21 年度から遊休農地活用事業が始まる。平成 25 年度までに 170 名以上が利用。



市庁舎や関連施設で発生するシュレッダーごみを再生し、トイレットペーパー (いこま紙) を作成。公共施設で利用する他、一般にも販売。



平成 24 年、鹿ノ台中学校が文部科学省の「スーパー エコスクール実証事業」に参加。平成 25 年 FEE (国際環境教育基金) ジャパンの「エコスクール」に生駒台小学校と南第二小学校が応募。



平成 25 年、グリーン購入ネットワーク主催、グリーン購入大賞優秀賞受賞。会議におけるリユース容器入り飲料 (奈良県産茶使用) の優先的使用と普及。

第2章 協働プロジェクトの見直し

この章では、「協働プロジェクトの見直し」について、分野ごとに紹介しています。

実際の見直し作業では、「元の計画」→「5年間の成果と評価」→「見直しプロジェクト」→「見直しの理由」の順で検討を進めました。

各ページ見開きの左側が策定時のプロジェクトです。右側に見直したプロジェクトを掲載しています。

左側は、策定時のプロジェクトシートと5年間の成果を掲載（以下は例） 右側に見直しプロジェクトを掲載

<p>自然環境分野</p> <p>プロジェクト名 取り戻そう子どもが願う竜田川！ ビジョン 魚が気持ちよく泳ぎ…</p> <p>目的 改善が進まない竜田川を… 主体 計画推進組織（駅前）、地域住民、竜田川を愛する市民・団体、ECO-net、行政（健康課、環境政策課…） 対象 地域住民、子どもたち 効果 川や川べり、流域道がきれいになり…</p> <p>活動内容</p> <p><第1段階> 市民に活動への参加を募り… (1) 河川愛護啓発絵画・標語の募集 (2) 竜田川いいとこさがしツアーを行う (3) 竜田川今昔物語の作成 (4) エコ料理 (5) 行政、団体等の企画する水質調査、クリーンキャンペーン、エコハイキング等に… (6) 家庭排水を簡易に浄化する方法の調査と実験取り組み (7) 雨水利用で流水量増加 (8) 市民調査の実施（どのような竜田川にしたいか） (9) 上記の成果を市民と共有するセミナー・報告会の実施</p> <p><第2段階></p> <p>1 流水量増加作戦を行う (1) 上流住民街の道路、歩道を透水性舗装とし保水効果を高める (2) 雨水貯留池を作り、溜まった雨水を食器洗浄時に活用。 2 下水道普及率アップ作戦を行う。また、合併浄化槽（下水道認可地域外）普及の…</p> <p>課題  問題 </p> <p>排水の浄化効果を把握できるような活動を広め、家庭排水をきれいにする。 家庭排水による源流部からの川の水質の悪化、宅地化などの開発により、土地の保水力が減少、川にもっと水を貯やす。</p> <p>元の計画の詳細は、生駒市環境政策課のホームページをご覧ください。</p> <p>5年間のおもな活動成果</p> <p>1、第一段階 (1) 平成23年度まで小、中学生を対象に河川愛護啓発絵画の募集を行い、ECO-net生駒は選考委員として参画を行った。 (2) 平成22、23、24年度に「竜田川いいとこさがしツアー」を実施した。河川沿いの名所や浄化施設の見学を行い生活排水対策についての学習を行った。 … 2、第二段階 (1) 公共下水道普及率は62.2%（平成24年度）に上昇した。（平成21年度57.3%）</p>	<p>自然環境分野 見直しプロジェクト</p> <p>プロジェクト名 取り戻そう子どもが願う竜田川！ ビジョン 魚が気持ちよく泳ぎ、鳥が優雅に飛び、虫の声が心地よく聞こえる。</p> <p>目的 改善が進まない竜田川を… 主体 ECO-net 生駒、地域住民、竜田川を愛する市民・団体、行政（環境経済部、上下水道部） 対象 地域住民、子どもたち 効果 川や川べり、流域道がきれいになり、子どもたちが川遊びをしたり</p> <p>見直し 活動内容</p> <p>計画後半は、竜田川クリーンキャンペーン等の市民啓発に力点を置いて進める。 従来の第一段階、第二段階という項目分けを見直し、1、調査、検討 → 2、啓発活動の項目分けに変更する。</p> <p>1、調査、検討 ①水質調査の実施及び調査内容の検討 ②市民調査の実施（どのような竜田川にしたいか） 2、啓発活動</p> <p>①竜田川いいとこさがしツアー、エコ料理教室を継続して実施。また水質浄化施設見学会を行い生活排水対策の啓発を行う。そのほか小、中学生等の若い世代への河川愛護意識の向上を図る事業を検討し、実施する。 ②クリーンキャンペーン等、河川美化活動に参加し、より範囲を広げ、多くの市民に参加してもらうよう働きかけを行う。 ③成果を市民と共に共有するセミナー、報告会を実施する。 ④下水道の普及率の向上、合併処理浄化槽の設置を促すため、自治会等の協力を得て働きかけを行う</p> <p>課題  問題 </p> <p>排水の浄化効果を把握できるような活動を広め、家庭排水をきれいにする。 家庭排水による源流部からの川の水質の悪化、宅地化などの開発により、土地の保水力が減少、川の水量も少なくなっている。</p> <p>プロジェクトに関する事業</p> <p>上下水道部 公共下水道の普及 公共下水道整備計画に基づき、平成30年までに72.9%普及 市民向け啓発 合併処理浄化槽設置を促す働きかけ 浄化センターでの市民啓発、原木環境への配慮啓発</p>
--	---

■今回の見直し対象プロジェクトと、統合するプロジェクト

今回の5年目見直しでは、おもに18の協働プロジェクトについて、見直しをしました（8ページ参照）。これらの協働プロジェクトは、市民、事業者、行政の三者協働によって実行すべき行動を立案したもので、見直しにあたっては、これまでの実践をふまえ、協働をより確かなものにするため、プロジェクトに関する市の事業も明らかにしました。

下図は、名称変更および統合をしたプロジェクトを紹介しています。それ以外のプロジェクトについては、名称変更や統合はありません。

◇策定時の協働プロジェクト（左側）

分野を越えて取り組むプロジェクト

- ・環境市民養成講座
- ・ECOMAカーニバル

自然環境分野

- ・取り戻そう子どもが願う竜田川
- ・遊休農地を優良農地にしよう
- ・生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう

せいかつ環境分野

- ・環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒
- ・減らそう！家庭のCO₂を
- ・いこま菜の花いっぱい運動

まち・みち環境分野

- ・みんなで歩こう！環境まち・みちづくり
- ・みんなでつくろう緑潤うまち
- ・家の“300m圏内”から、バスや電車に乗れるまちをつくろ！
- ・自転車愛用者増大計画
- ・バスも電車もどこでも自転車でプロジェクト
- ・みんなでエコドライブ！きれいに かしこく 安全に

エネルギー環境分野

- ・雨水利用ひろめ隊
- ・太陽光発電応援団
- ・エネルギー情報基地「ECOMAベース」
- ・CO₂減らし、創エネでエコマネーをゲット！

◇今回の見直しで、名称変更および、統合するプロジェクト

- プロジェクト名変更
生駒環境市民講座（ECO-net講座）
- プロジェクト名変更
環境フェスティバル

- プロジェクト名変更
資源循環と学びのプロジェクト

- 2つのプロジェクトを統合
歩いて楽しい！環境まち・みちづくりプロジェクト

- 4つのプロジェクトを統合
生駒市内で目的地へ楽しく楽に移動する

- 2つのプロジェクトを統合
エネルギー情報基地

プロジェクト名	生駒環境市民養成講座
ビジョン	環境のことを知り、伝える仲間を増やす
目的 何のためにする活動か	生駒市の環境保全活動や啓発活動を主体的に実践する人材の育成とネットワークの形成
主体 誰がするのか(能力が必要な人・団体を含めて)	計画推進組織(仮称)・行政・市民・ECOMA*・NPO市民団体・有識者・自治会・学校
対象 どのような人、団体に向いた活動か	市民
効果 どのような効果や影響が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・意識の高い市民が増える。 ・市民の活躍する場ができる。 ・環境活動を実践するネットワークができる。

活動内容

〈第1段階〉(1年目準備・2年目開講)

- 1 『生駒環境市民養成講座』を開講するための実行委員会を立ち上げる。
- 2 生駒市と実行委員会の協働により『生駒環境市民養成講座』を開講する。
 - (1) 有識者、学識者、行政職員等を講師として連続講座を開催する。
 - (2) 受講者には市長より認定書が交付される。

〈第2段階〉

養成講座卒業生で協議会を結成する。

- (1) 環境基本計画のプロジェクト実現に向けて活動を行う。
- (2) 生駒市で開催される環境イベントに参加する。
- (3) 研修会、勉強会等を開催する。

〈第3段階〉

協議会の活動を推進し、市民に活動をPRし、ネットワークを拡大する。

- (1) 協議会のメンバーが講師となり市民に出前講座等を開催する。
(対象例:学校、自治会、事業者等)
- (2) 生駒環境市民養成講座の受講を広く市民に呼びかける。

〈第4段階〉

既存市民団体、自治会、企業、学校等とのネットワークの形成

- (1) 交流会の開催(例:自治会間のネットワークを形成できるような交流会等開催)
- (2) 協働イベントやプロジェクトの実行

〈第5段階〉

市民・事業者・行政等が一体となり環境No.1都市『生駒』をめざし実践している。

*ECOMA:生駒市環境地域協議会「ECOMA」(通称「ECOMA」)は、地域住民・団体、事業者、NPO、行政等の幅広い連携・協働により、持続可能な地域づくりの実現に寄与することを目的として、平成19年3月24日に設立された。

課題

問題

- » 体系化した環境教育を継続的に行う。
- 環境教育が体系化できていない。



ECO-net講座でのグループディスカッション

計画期間後半
(6~10年目)
の実施内容

元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

前半5年間のおもな活動成果と課題

- 平成22年度 ECO-net生駒会員対象にプレ市民養成講座を実施
- 平成22年度各部会代表者から実行委員を選出し、実施に向けた検討を開始
- 環境市民養成講座「ECO-net講座」を開催
 - ・無作為抽出した市民1,000人にダイレクトメールで案内を送付し、受講者を募集した。
 - ・平成23年度 第1期 全7回 受講生 一般26名 生駒市新規採用職員 12名
 - ・平成24年度 第2期 全9回 受講生 一般29名 生駒市新規採用職員 8名
第1期生、2期生合わせて11名がECO-net生駒に入会
 - ・平成25年度 第3期 全6回(予定) 受講生 一般13名 新規採用職員 14名
⇒内容について詳細は、ECO-net生駒ホームページをご覧ください。
- 卒業生の協議会は開催できていない。
- 連続講座を開催しているが、参加者のECO-net生駒加入率が低い。
- 環境教育の体系化に関して、単発的な事業は実施しているが、「体系化」には至っていない。

共通分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	生駒環境市民講座(ECO-net 講座)
ビジョン	環境のことを知り、伝える仲間を増やす。

目的	生駒市の環境保全活動や啓発活動を主体的に実践する人材の育成とネットワークの形成
主体	ECO-net 生駒、行政(環境経済部)
対象	市民
効果	・環境意識の高い市民が増える。 ・市民の活動する場ができる。 ・環境活動を実践するネットワークができる。

見直し 活動内容

生駒環境市民講座(ECO-net 講座)の開催

1 『生駒環境市民講座(ECO-net 講座)』を開催するための実行委員会を立ち上げ、環境教育の体系化をめざす。

2 以下の対象者別に講座を開催する。

①「環境市民指導者養成講座」・・・環境に関心のある市民を対象

②「環境講座」「環境セミナー」・・・一般市民対象

③「環境出前講座」次代を担う子どもたちへの講座、幼稚園、小学校への環境教育の推進

④事業者対象の研修、セミナーの実施、事業所診断による環境改善、合理化推進

環境マネジメントシステムの導入による環境経営の推進

省資源、省エネルギー講座、事業所診断などを通じた改善推進

上記の講座を、有識者、学識者、市内で活動する人、行政職員等を講師として講座を開催する。

また、中高生などに対しフィールドワークや体験型学習などを開催する。

3 講座修了生に対して ECO-net 生駒への活動の参画を呼びかける。

環境学習の拠点整備

市民・事業者・学生・行政の協働によって環境学習を推進する。

※環境施設研修、ビオトープ、自然観察会、太陽光発電研修、リサイクル、リユースなど循環型、低炭素社会を学ぶ学習拠点づくりの検討をすすめる。

市民・事業者・行政等が一体となり環境 No.1 都市『生駒』をめざし実践している。

課題

問題

・体系化した環境教育を継続的に行う。

・環境教育が体系化できていない。

プロジェクトに関する事業

生涯学習部
教育総務部

市民向け環境啓発
環境教育の促進

市民向け環境講座の実施（実施講座等のなかで実施）
エコスクールへの応募（グリーンフラッグの取得）
環境教育の担い手育成
全小中学校での環境教育の実施

プロジェクト名	ECOMA（エコマ）カーニバル
ビジョン	楽しみながら学べる環境のお祭り
目的 何のためにする活動か	環境というキーワードで地域の人々が交流し、地域が元気になる場をつくる。 楽しみながら学べる場をつくる。 ネットワーク形成の場をつくる。
主 体 誰がするのか（協力が必要な人・団体も含めて）	計画推進組織（仮称）・行政・市民・ECOMA*・NPO 市民団体・有識者・地元農家・福祉団体・学校・事業者
対 象 どのような人、団体に向けた活動か	市民
効 果 どのような効果や影響が期待できるか	・ごみの減量・リユースの促進・環境啓発活動ができる。 ・地域のお祭りができる。 ・市民の交流の場ができる。

プロジェクト名の変更
新プロジェクト名
環境フェスティバル

左ページは元の計画
右ページは見直し計画

活動内容

〈第1段階〉

実行委員会の設置

- 1 生駒市環境フリーマーケットの現状問題の洗い出し
- 2 改善策、新たなブース、コーナーの検討
 - (1) リユース促進コーナー（古本市・陶器市・おもちゃ市など）
 - (2) 環境出前講座コーナー（エコクッキング講習・段ボールコンポスト講習・布ナプキンの使い方など）
 - (3) 修理屋さんコーナー（おもちゃの病院・自転車の病院・家電の病院など）
 - (4) 地産地消コーナー（地元農家の農作物販売など）
 - (5) デボシットカフェ体験コーナー（菜種油で揚げたドーナツなど）
 - (6) 廃食用油回収とたけまる号試乗体験コーナー



環境フェスティバルの環境啓発

〈第2段階〉

ECOMA カーニバル実施

- 1 第1段階で検討したブース、コーナーを出展
- 2 出展ブースに協力してくれる人、団体、事業者を募り、実行委員会のメンバーにする
- 3 出展団体のネットワークを形成する。

〈第3段階〉

生駒駅周辺道路を歩行者天国にし、ECOMA カーニバルを開催する。
環境に関心のある市民を増やす。

〈第4段階〉

ECOMA カーニバルが定着

*ECOMA：生駒市環境地域協議会「ECOMA」（通称 ECOMA）27 ページ参照



元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

前半5年間のおもな活動成果と課題

- 毎年環境月間に環境フェスティバルを開催している。

平成 22 年度 参加者 600 人（雨天の中開催）
平成 23 年度 参加者 3,000 人
平成 24 年度 参加者 3,500 人
平成 25 年度 参加者 3,500 人

- 平成 23 年度からは生駒市と ECO-net 生駒の共催になった。

- 平成 23 年度に会場をエコパーク 21 から北コミュニティセンターに変更し、規模拡大を図った。

- 平成 24 年度からリユース市やフードコーナーを新しく追加した。

- 出展団体間のネットワーク形成には至っていない。

共通分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	環境フェスティバル
ビジョン	楽しみながら学べる環境のお祭り

目的	環境というキーワードで地域の人々が交流し、地域が元気になる場をつくる。 楽しみながら学べる場をつくる。 ネットワーク形成の場をつくる。
主体	ECO-net 生駒、行政(環境経済部)、NPO 等市民団体、市内事業者
対象	市民
効果	・ごみの減量、リユースの促進、環境啓発活動ができる。 ・地域のお祭りができ、市民の交流の場ができる。

見直し 活動内容

ECO-net 生駒が中心となり実行委員会を設置し、企画立案する。協力メンバーを随時募集する。

- 1 これまでの環境フェスティバルの問題点の洗い出し
- 2 改善策、および新たなブース、コーナーの検討

環境フェスティバルの充実

- 1 実行委員会で検討したブース、コーナーを出展
- 2 出展ブースに協力してくれる人、団体、事業者を募り、実行委員会のメンバーになってもらう。
- 3 出展団体のネットワークを形成する。
- 4 生駒駅前周辺においてもイベントを開催する。
- 5 生駒商工会議所や商店街と連携する。

課題

- ・環境に関心をもつ市民を増やし、実践する仲間を増やす。
- ・既存の市民や企業とのネットワークを形成する。

問題

- ・現状の環境フリーマーケットに改善点がある。
- ・環境の知識を体験する楽しい場がない。
- ・既存の環境活動団体間のネットワークが形成されていない。

プロジェクトに関する事業

環境経済部

家庭ごみの半減

ごみ減量市民向け啓発

フリーマーケット等の開催

プロジェクト名	取り戻そう子どもが願う竜田川！
ビジョン	魚が気持ちよく泳ぎ、鳥が優雅に遊び、虫の声が心地よく聞こえる。
目的 (何のためにする活動か)	改善が進まない竜田川を、子どもが願うきれいな川にする。(10年後には、竜田川の水質をBOD値 [※] 5mg/l以下にし、「08年度生駒市作成カレンダー「子どもたちから見た川」の絵画・標語作品のような川にする。)
主体 (誰がするのか(誰が力を出し誰が合意するか))	計画推進組織(仮称)、地域住民、竜田川を愛する市民・団体、ECOMA [※] 、行政(健康課、環境政策課、土木課、竜田川浄化センター、下水道推進課、下水道管理課、水道局総務課、生涯学習課、郡山土木事務所)。第2段階は行政が主体。
対象 (どのような人、団体に向けた活動か)	地域住民、子どもたち
効果 (どのような効果や影響が期待できるか)	・川や川べり、流域道がきれいになり、子どもたちが川遊びしたり、大人や家族連れ、学生たちが流域道を散歩したり、ハイキングしたりして、健康に良い人々の集いの場となる。 ・水質が比較的良好富雄川、天野川、山田川よりレベルの高い川にする。

取り戻そう子どもが願う竜田川！

左ページは元の計画
右左ページは見直し計

活動内容

<第1段階>

- 市民に活動への参加を募り、計画推進組織(仮称)を結成し、以下の活動計画等を検討し
- (1) 河川愛護啓発絵画・標語の募集
行政にて継続実施、計画推進組織(仮称)は協議・参画する。
 - (2) 竜田川のいいとこさがしツアーを行う。
 - ・絵と似た風景さがし
 - ・地図作り 親水場所、植物(木、花など)、動物(魚、鳥、昆虫など)、名所コ愛称名を付ける。
 - (3) 竜田川今昔物語の作成
 - ・昔……人の発掘、昔話、昔の風景の収集
 - ・今……今頑張っている人の話(竜田川をきれいにするために)、暮らしと竜田川
 - (4) エコ料理(廃食用油の回収含む)から排水をきれいにする。
 - (5) 行政、団体等の企画する、水質調査、クリーンキャンペーン、エコハイキング等による
 - (6) 家庭排水を簡易に浄化する方法の調査と実験取り組み(例えば、竹炭での浄化など)
 - (7) 雨水利用で流水量増加
 - ・上流住宅には、雨水タンクを設置してもらい、食器洗浄時に、溜まった雨水を
 - (8) 市民調査の実施(どのような竜田川にしたいか)
 - (9) 上記の成果を市民と共有するセミナー、報告会の実施(住民、行政がどう改善し

<第2段階>

- 1 流水量増加作戦を行う(以下の項目等も含めて検討し実行する)。
 - (1) 上流住宅街の道路、歩道を透水性舗装し保水効果を高める。(メンテナンス時に変えていく。)
 - (2) 雨水貯水池を作り、溜まった雨水を食器洗浄時に流す。
- 2 下水道の普及率アップ作戦を行う。また、合併処理浄化槽設置(下水道認可区域外)の一層の促進を図る。
 - ・上流地域に重点投資し、住民の協力も得て、下水道の普及率アップ等を図る。

課題

- » 排水の浄化効果を把握できるような活動を広め、家庭排水をきれいにする。
- » 川にもっと水を増やす。

問題

- ・家庭排水による源流部からの川の水質の悪化
- ・宅地化などの開発により、土地の保水力が減少し、川の水量も少なくなっている。

計画期間後半
(6~10年)の
実施内容

元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

前半5年間のおもな活動成果と課題

1 第一段階

- ① 平成23年度まで小、中学生を対象に河川愛護啓発絵画の募集を行い、ECO-net 生駒からも選考委員が参画し、協力して審査を実施した。
- ② 平成22、23、24年度に「竜田川いいとこさがしツアー」を実施した。河川沿いの名所や浄化施設等の見学を行い生活排水対策についての学習を行った。
- ③ 平成21、22、23年度にエコ料理教室を行い生活排水対策の学習を行った。
- ④ 平成23、24年度に竜田川(一部富雄川を含む)支流(最上流)の水質調査を行い、生活排水対策の啓発を行う資料収集を行った。
- ⑤ 平成22年度から竜田川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃に参加し、河川美化活動を行った。
- ⑥ 家庭排水を簡易に浄化する方法の調査として、aテスト段階のえひめA I 使用自治体へのアンケート調査を実施した(全国9ヶ所)。Bとして、改善実施例の埼玉県旧柴川再生工事の視察を行ったが、竜田川に適用できる事例ではないことが判明した。
- ⑦ 上記の取り組みや下水道普及の効果もあり、竜田川本流のBOD値が測定を行っている4地点中1地点で平成23年にはじめて環境基準値を満たし、平成24年にも継続して環境基準値を満たした。

2 第二段階

- ① 公共下水道普及率が、平成21年度の57.3%から、平成24年度62.2%に向上した。

自然環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	取り戻そう子どもが願う竜田川！
ビジョン	魚が気持ちよく泳ぎ、鳥が優雅に遊び、虫の声が心地よく聞こえる。

目的	子どもたちが願うきれいな竜田川にする（平成30年には、竜田川の水質をBOD値5mg/l以下にする）。
主体	ECO-net 生駒、地域住民、竜田川を愛する市民・団体、行政（環境経済部、上下水道部）
対象	地域住民、子どもたち
効果	・川や川べり、流域道がきれいになり、子どもたちが川遊びをしたり、大人や家族連れ、学生たちが流域道を散歩やハイキングするなど、人々の憩いの場となり、健康増進に寄与する。 ・水質が比較的よい富雄川、天野川、山田川の水質も、より改善される。

見直し 活動内容

計画後半は、竜田川クリーンキャンペーン等の市民啓発に力点を置いて進める。
従来の第一段階、第二段階という項目分けを見直し、1 調査、検討 2 啓発活動の項目分けに変更する。

1 調査、検討

①水質調査の実施及び調査内容の検討、および取組対象の明確化

②市民調査の実施（どのような竜田川にしたいか）

2 啓発活動

①竜田川いいとこさがしツアーやエコ料理教室を継続して実施する。また水質浄化施設見学会を行い生活排水対策の啓発を行う。そのほか小、中学生等の若い世代への河川愛護意識の向上を図る事業を検討し、実施する。

②クリーンキャンペーン等、河川美化活動に参加し、より範囲を広げ、多くの市民に参加してもらうよう働きかけを行う。

③成果を市民と共有するセミナー、報告会を実施する。

④下水道の普及率の向上、合併処理浄化槽の設置を促すため、自治会等の協力を得て働きかけを行う。

課題



問題

排水の浄化効果を把握できるような活動を広め、家庭排水をきれいにする。

家庭排水による源流部からの川の水質の悪化。
宅地化などの開発により、土地の保水力が減少し、川の水量も少なくなっている。

プロジェクトに関係する事業

上下水道部 公共下水道の普及 効率的な汚水処理施設整備基本計画に基づき、平成30年までに72.9%普及

市民向け啓発 合併処理浄化槽設置推進
浄化センターでの市民啓発

プロジェクト名	遊休農地を優良農地にしよう！
ビジョン	農地はすべて作物であふれ、子どもたちから大人まで、土に親しみ花や食物を育てている。
目的 何のためにする 活動か	地産地消の拡大（菜種油、黒大豆、旬の野菜等） 昔の田園風景の復活
主体 誰がするのか（誰が応 援する人・団体もあわせて）	計画推進組織（仮称）、農業者、農業に興味のある市民・団体、家庭菜園を推進する団体、行政（環境政策課、環境事業課、衛生処理場、産業振興課、農業委員会事務局）
対象 どのようないくつかの 人・団体に 向ける活動か	農業者、農業に興味のある市民・団体、家庭菜園を推進する団体
効果 どのような効果や影響 が期待できるか	・遊休農地の拡大を防止し、減少させて、農地の荒廃を防ぐ。 ・景観の保全 ・菜の花プロジェクトによる CO ₂ の削減

活動内容

市民、団体に活動への参加を募り、農家の方、農協の応援を得て計画推進組の活動計画等を検討し実施する。

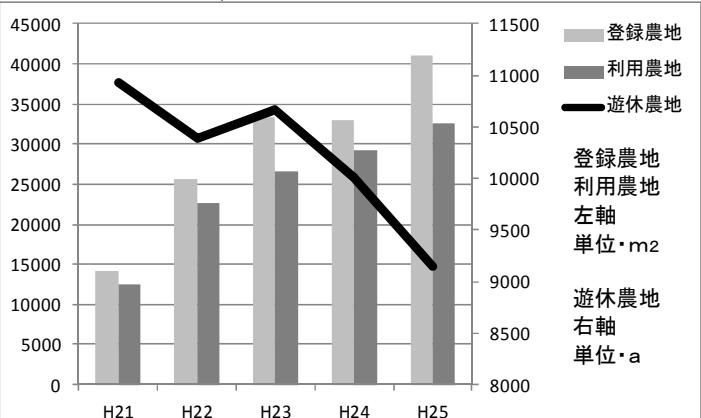
- 特定農地貸付法による遊休農地の仲人制度などを検討し、下記のような農家とのマッチングを図る。（現在の市民農園は継続）
 - 行政による遊休農地の把握
 - 遊休農地を利用したい、作業ボランティアしたい人及び団体の募集
 - 農家と利用者・協力者の仲介

- せいかつ環境分野 「いこま菜の花いっぱい運動」（廃食用油の回収運動）

- 地元特産品の拡大
 - 黒大豆の作付けの推進
 - その他特産品発掘し推進

- コメ、野菜等を作り地産地消する人・自給率アップを図る人を増やす。

- 農業体験プロジェクトの推進
 - 農作業（耕起、野菜つくり、田植え、稲刈り等）を通して農業体験する。
 - 菜の花の播種、収穫等
 - 生ごみを使った有機肥料の作り方（資源の循環とごみの減量化を図る。）



遊休農地と、「遊休農地活用事業」への登録農地
および利用農地の面積 (H25 年度は、H26 年 1 月末現在)

課題

- 遊休農地の減少を図る。
- 市民が関わる農園を増やす。

問題

- 高齢化等による遊休農地の増大や竹林の侵食。

計画期間後半
(6 ~ 10 年目)
の
実施内容

元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

5年間のおもな活動成果と課題

- 平成 21 年度から遊休農地活用事業を開始し、農地の維持管理に困っている農家と耕作を希望する人との仲介を図り、遊休農地解消に努めた。（利用農地 面積：31,356 m² 人数：168 人 平成 25 年 11 月末）
- せいかつ環境部会の「いこま菜の花いっぱい運動」と協働で、平成 22 年度から 23 年度にかけて遊休農地（小明町、264 m²）で菜花作付け、収穫、搾油し、油をエコ料理で利用した。
- 農業体験プロジェクトのモデルケースとして、刈り草の堆肥作り、土質に合った作付け（菜花、蓮華、イモ類、黒豆）、小学生の収穫体験による環境教育の推進及びエコ料理教室（生活排水対策や生ごみゼロ）の食材で利用した。これらの作業を通じて、遊休農地活用事業の PR、地産地消の実践を行った。また定期的な作業に対する人員の確保、水や駐車場の利用の問題等の遊休農地活用事業の問題点について再確認した。
- 花とみどりのまちづくりフェスタ等イベントで収穫物を展示・配布し、地産地消の重要性と遊休農地活用事業の啓発を行った。
- 地元小学生向けに、収穫体験を実施した。

ECO-net 生駒の推進事業としては、5 年目で終了。

遊休農地を優良農地にしよう！

左ページは元の計画

右ページは見直し計画

自然環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	遊休農地を優良農地にしよう!
ビジョン	農地はすべて作物であふれ、子どもたちから大人まで、土に親しみ花や食物を育てている。

目的	地産地消の拡大 田園風景の維持・保全
主体	ECO-net 生駒、行政(環境経済部、農業委員会事務局)、市民ボランティア
対象	農業者、農業に興味のある市民・団体、家庭菜園を推進する団体、地元の学校等(大学、高校、中学校、小学校)
効果	遊休農地の拡大を防止し、減少させて、農地の荒廃を防ぐ。 景観の保全

見直し 活動内容

6年目以降は、経済振興課の「遊休農地活用事業」に引き継ぐ。以下はその内容

- 1 遊休農地活用事業の継続とさらなる活用を図る
 - ①遊休農地活用事業の継続・拡大を図る。
 - ②遊休農地利用者に向けて、作付け講習会を実施する。
 - ③遊休農地活用事業指導員の指導を受けながら、作物の作付けを実施する。
中学校、他団体と協働して農業体験プロジェクトを実施する。
- 2 地元特產品の拡大と継続
 - ①黒大豆の作付けの推進。
 - ②農業団体の組織と協力しながらその他特產品を発掘し推進する。
 - ③農業体験プロジェクトの推進。
④平成26年度から5年間親子農作業体験学習として、1ヶ所当たり親子20組を対象に、もち米の田植えから収穫までの農作業及び餅つき体験を継続して実施する。
- 3 遊休農地活用制度利用者のネットワーク作りを行う
 - ①遊休農地の地権者、活用者に対して遊休農地活用対策事業の利活用の実態調査を実施し、利用状況の取りまとめを行う。
 - ②①の実態調査の結果をふまえ、より良い利用方法や近隣農業者との交流のために活用し、遊休農地活用事業をより一層すすめるために、情報の提供を行う。
- 4 鳥獣害被害防止対策の推進
遊休農地の活用を図るために、原因の1つである鳥獣害被害防止対策についてPR活動を推進する。



プロジェクトに関する事業

環境経済部 遊休農地活用促進
地産地消の拡大

農業ビジョンに基づく遊休農地活用の促進
農業ビジョンに基づく地産地消の拡大

プロジェクト名	生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう！
ビジョン	自然に親しみ、自然の仕組みや人とのかかわりの理解が広がり、生駒のすばらしい自然が守られている。
目的 何のためにする 活動か	・生駒市内の自然環境（動植物の生育状況）を把握する。 ・生物多様性が失われる速度の現実を把握し、保全について考える。
主体 誰がするのか（能力がある人・団体も含めて）	計画推進組織（仮称）、自然環境観察に興味ある市民、学校、行政（環境政策課、産業振興課、みどり推進課、教育総務課、教育指導課）
対象 どのような人、団体に 向いた活動か	市民、学校、行政
効果 どのような効果や影響 が期待できるか	・市内に生息する動植物種がわかり、珍重種が発見されるかも。 ・自然に関心を持ち、親しむ人が増える。

活動内容

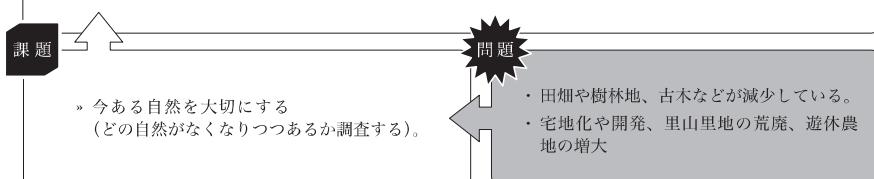
市民に活動への参加を募り、計画推進組織（仮称）を結成し、以下の活動計画等を検討し実施

- 1 調査
 - (1) 身近な生き物調査（居住区の近くにエリアを決めて行う）～学校校区単位、自治会単位
 - (2) 指標生物を決めて調査
- 2 学習会、講座などの開催
 - (1) 生き物学習会の開催
 - (2) リーダーを育成するための講座開講
- 3 情報の収集と取りまとめ
 - (1) 自然環境保全上重要な情報について、GIS^{*}として取りまとめる。
 - (2) 生態系の概要をまとめる。（生き物マップの作成）
- 4 成果を生かす活動
 - (1) 絶滅種・希少種の保護
 - (2) 余良県レッドデータブック調査への参加
 - (3) 生駒市の環境白書「生駒市の環境」、市政だより、市ホームページに掲載
 - (4) 環境フェスティバルへの参画

組織づくり案

- (1) 興味ある分野ごとに部会を作る。（例：植物部会、昆虫部会、野鳥部会、動物部会、水もの部会など）
- (2) 他のNPO等の団体と連携をとる。
- (3) 学校のクラブとの連携をとる。
- (4) 地域の専門家の呼び込みと個人レベルの調査で協力してくれる人を募集する。

※GIS (Geographical Information System)：デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム



元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

生駒の自然を観察しよう！ そして保護していこう！

左ページは元の計画
右ページは見直し計画



生駒山での自然観察

計画期間後半
(6～10年目)
の実施内容

前半5年間のおもな活動成果と課題

- 1 市民対象の観察学習会を実施し身近な生き物調査を行った。（タンポポ調査、水生生物調査、トンボ観察学習会等）
- 2 指標生物（タンポポ調査、ツバメ市民調査、水生生物調査）の調査を行い市内の環境の現状を把握した。
- 3 調査結果を取りまとめ、環境白書への掲載や、環境フェスティバル等のイベントでの掲示を通じて情報提供を行った。一方、調査結果の精査や、ホームページへの掲載により、より広く市民への情報提供をすることが必要。
- 4 平成25年度から日本自然保護協会と連携し、モニタリングサイト1000里地調査への参画を行っている。また市内中学校の理科クラブと連携し調査、観察会の開催を行った。
- 5 観察会への継続参加者が増えた。
- 6 観察の成果は、毎年のECO-net講座のなかで、市民（受講者）に公開してきた。

自然環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう！
ビジョン	自然に親しみ、自然の仕組みや人とのかかわりの理解が広がり、生駒のすばらしい自然が守られている。

目的	生駒市内の自然環境(動植物の生育状況)を把握する。 生物多様性が失われる速度の現実を把握し、保全について考える。
主体	ECO-net 生駒、自然環境観察に興味ある市民、学校、行政(環境経済部)
対象	市民、学校、行政
効果	市内に生息する動植物の状況から、生駒の自然の状態を具体的に知ることができる。 自然に関心を持ち、親しむ人が増える。

見直し 実施内容

1 調査

- ①身近な生き物調査の継続。
- ②指標生物を決めて、生物多様性保全のため、調査を継続する。
- ③環境省や奈良県など、広域的な生き物調査への参加。

2 学習会、講座などの開催 (変更なし)

- ①生き物学習会の開催の継続。

3 情報の収集と取りまとめ

- ①調査結果について年度ごとの比較、考察を行い、活用方法を意識したわかりやすい形での調査結果のとりまとめを行う。(生駒市いきものマップの作成)

4 成果を生かす活動

- ①生駒市の環境白書「生駒市の環境白書」、市政だより、ホームページに掲載し情報提供を行う。
- ②環境フェスティバル等、環境に関するイベントで展示や報告会を通じて情報提供を行う。
- ③生駒市で自然環境保全活動をしている団体と連携し、活動報告会を行う。

<組織作り案> (変更なし)

- ①他のN P O等の団体と連携をとる。
- ②学校の理科クラブなどとの連携した活動ができるようはたらきかける。
- ③地域の専門家の呼び込みと、個人レベルの調査で協力してくれる人を募る。

課題

今ある自然を大切にする(どの自然がなくなりつつあるか調査する)。
田畠や樹林地、古木などが減少している。

問題

宅地化や開発、里山里地の荒廃、遊休農地の増大

プロジェクトに関する事業

都市整備部 公園整備	公園整備や野外イベントの開催など、市民が自然と触れあう機会の拡大
市内緑化の促進	緑の基本計画、景観計画に基づく緑化の推進 開発行為における環境配慮
人材育成	自然を大切にする人材育成

プロジェクト名	環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒
ビジョン	マイバッグ持参が当たり前、エコなお買物達人がいっぱいの生駒
目的 何のためにする 活動か	容器包装ごみ、ビニールごみを減らす。 「マイバック持参」「過剰包装削減」「無駄のない賢い商品の買い方」を推進
主体 誰がするのか（能力が必要な人・団体も含めて）	計画推進組織（仮称）、事業者、ECOMA*、市民、NPO市民団体、商工会議所、行政、農業者
対象 どのような人、団体に 向けた活動か	市民、市内の事業者
効果 どのような効果や影響 が期待できるか	・家庭ごみの大きなウエイトを占める容器包装ごみの削減 ・市民の「ごみの減量化」「資源の節約」「CO ₂ 削減」の意識高揚 ・確実に実践できる行動の手段提言

活動内容

「売り方」「買い方」の2つのプロジェクトの立ち上げ

1 環境にやさしい売り方……事業者が主で市民を巻き込み推進

- 1) レジ袋の有料化をめざすとともに、マイバッグ持参推奨を促進する。
 - 「レジ袋有料化検討準備委員会」立ち上げ
 - 委員会構成メンバー：市民、事業者、ECOMA、NPO市民団体、商工会議所、行政
 - 事業者と生駒市の間で「レジ袋有料化に関する協定」締結
 - マスコミ、広報、告知イベント、市内主要箇所の啓発ポスター等にて広報活動を行う。
 - 生駒市内の賛同事業者の店舗で「レジ袋有料化」開始
 - 認知及びレジ袋有料化の拡大策の検討、実施
 - 市民も事業者も「マイバッグ持参、レジ袋不要は常識」の輪を拡大していく。
- 2) 「バラ売り」「トレー削減」「量り売り」「少量販売」「環境に配慮した容器包装素材」等々もわせて、検討していく。

2 環境にやさしい買い方……市民が主で事業者も巻き込み推進

- 1) 環境にやさしい取組について、買う側と売る側の意見交換会の場の設置
 - 市民、事業者、ECOMA、NPO市民団体、学識者、行政等が「生駒環境推進委員会」（仮称）で「環境にやさしい取組について」の意見交換会・勉強会の場を設置する。
- 2) 環境にやさしい取組をしている市内事業者、事業所を市民の手でまとめ、市民に広く紹介。
 - レジ袋削減、地産地消、容器包装削減、エコ商品コーナー等を調べあげ、手作り新聞を発行して、広く市民へ情報発信。※楽しく、わかりやすく、楽しめるガイドブック「生駒お買物ミシュラン」（仮称）を発行。
- 3) 市民の知恵袋的な事例集「賢いエコロジーなお買物術」（仮称）を発行。

売る側と買う側の意見交換の場を継続的に設け、実験的な取組も行う。
「事業者の取組」「市民の環境にやさしいお買物術」も広く認知され、楽しんで取り組まれている。

課題

- » ものを大切にする生活を広めよう。
- » ごみを減らそう、資源を大切に使おう。

問題

- ものを大切にするライフスタイルになっていない。
- ごみが多い。資源の無駄づかいが多い。



環境フェスティバルで実施した
レジ袋アンケート

計画期間後半
(6~10年目)
の実施内容

元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

前半5年間のおもな活動成果と課題

- 1 レジ袋有料化会議の立上げ（平成25年6月）
 - 構成メンバー：事業者、ECO-net 生駒、商工会議所、行政
- 2 事業者・市民に対し、レジ袋削減に関するアンケートを実施
 - （事業者26店舗・市民1400名）
- 3 「レジ袋有料化に関する協定」を11社15店舗と締結（平成25年10月30日）
 - （有料化協定締結者 事業者、ECO-net 生駒、行政）
- 4 環境にやさしい売り方・買い方意見交換会を実施
 - （平成24年度より、2回/年 開催の仕組みを作った）
- 構成メンバー：事業者、ECO-net 生駒、商工会議所、行政
- 5 「エコな買い物術」を広報いこまへ1年間連載（平成25年6月15日～）
- 6 環境にやさしい買い物キャンペーンを実施（平成25年6月1日～6月30日）

せつかつ環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒
ビジョン	マイバッグ持参が当たり前、エコなお買物達人がいっぱいの生駒

目的	容器包装ごみ、ビニールごみを減らす。「マイバッグ持参」「過剰包装削減」「無駄のない賢い商品の買い方」を推進
主体	ECO-net 生駒、事業者、市民、NPO 市民団体、商工会議所、行政（環境経済部）
対象	市民、市内の事業者
効果	家庭ごみの大きなウエイトを占める容器包装ごみの削減 市民の「ごみの減量化」「資源の節約」「CO ₂ 削減」の意識高揚・確実に実践できる行動の手段提言

見直し 実施内容

1 環境にやさしい売り方・買い方

①レジ袋有料化の輪を、食品スーパー・マーケット以外の小売店に広める、マイバッグ持参の推奨

- 1) レジ袋の有料化開始（平成26年6月より。環境月間に合わせて実施）
 - ・マスコミ、広報、告知等での広報活動
 - ・イベント会場での「レジ袋削減」の啓発活動
 - ・有料化実施店舗の拡大に向けた協議・働きかけ

②買う側と売る側の意見交換会の場を継続

- 1) 意見交換会・勉強会の内容充実

③環境にやさしい取組事業者・事業所の市民への紹介

モデルとなるような事例について実態調査をし、その中から生駒市にあった仕組みや内容の抽出

④事例集「賢いエコロジーな買い物術」を発行

⑤「環境にやさしい買い物キャンペーン」を開催

エコな買い物術を実践促進するため、継続する。

課題



ものを大切にする生活を広めよう。

ごみを減らそう、資源を大切に使おう。

問題

ものを大切にするライフスタイルになっていない。

ごみが多い。資源の無駄づかいが多い。

プロジェクトに関係する事業

環境経済部 家庭ごみの半減

ごみ半減プランに基づき、平成32年度までに21年度比で、

家庭系可燃ごみを半減（家庭ごみ有料化の実施など）

リユースびん商品の普及

会議等での優先的使用、市民への普及啓発

上下水道部 給水スポットの整備

給水スポットの整備による「マイボトル持参」の促進

水道水利用の促進

利き水の実施などによる水道水利用の市民啓発

（上記取り組みによる飲料用容器包装を削減する）

プロジェクト名	減らそう！家庭のCO ₂ を
ビジョン	楽しく実践、家計にもやさしい、環境負荷の少ないエコな生活
目的 何のためにする 活動か	家庭での資源の無駄づかいをなくし、効率よく利用することによりCO ₂ を減らしていく。
主 体 誰がするのか（誰がいるか）	計画推進組織（仮称）、市民、事業者、行政（環境政策課）、ECOMA*、NPO市民団体、自治会
対 象 どのような人、団体に 向かうのか	市民、事業者、NPO市民団体、自治会
効 果 どのような効果や影響 が期待できるか	・エネルギーの効率利用に関する意識が高まる。・家庭でのCO ₂ 削減につながる。

活動内容

第1段階

生駒版環境家計簿を作成

- (1) 環境家計簿を市内に広め、家庭のCO₂削減活動を推進するため「生駒市環境家計簿推進会議」(仮称)を設置する。
- (2) 「生駒市環境家計簿推進会議」にて、地域や他府県で活用されているものを参考にして「生駒版環境家計簿」を作成する(平易で書きやすいもの)。
- (3) 作成した「生駒版環境家計簿」について、推進会議メンバーや生駒市職員、モニターに付けていただき、ご意見をいただく。

第2段階

環境家計簿の各家庭への普及（環境家計簿の認知とCO₂排出量の自覚）

※環境家計簿をつけることによって、どれだけCO₂を排出しているか知ってもらう。知つてもらうだけでも削減につながっていく。

- (1) 「生駒版環境家計簿」についてモニター地区（自治会）を選定し、実践してもらう。
- (2) イベントに推進会議メンバーが参画 展示ブースを設置してPRする。
- (3) 環境家計簿の登録目標や家庭のCO₂削減目標について検討、設定する。

第3段階

「生駒版環境家計簿」を市内の家庭により浸透させ、かつ継続していくための仕組みづくり

- (1) 省エネ診断、チェックシートなどを活用し、取り組みのポイントを広報紙等で紹介、実践を推奨していく。
※各家庭の省エネ診断については、エネルギー環境分野のプロジェクトと連携しながらすすめていく。
- (2) 自治会など地域の取り組みを紹介してもらう発表会（コンテスト）を開催する。
- (3) 家庭のCO₂削減アイディアの中から、アイディアコンテストを行う。
- (4) 各家庭で実践可能なものをピックアップし、各家庭に推奨していく。
例・グリーンカーテンコンテスト・雨水利用方法コンテスト

第4段階

市内のどの家庭でも環境家計簿が浸透、CO₂排出量を意識し、年々CO₂排出量が低減できている（環境家計簿の定着）。

- (1) 環境家計簿の登録目標や家庭のCO₂削減目標が達成できている。
- (2) 登録した家庭のCO₂排出量のデーターを活用し、市民にPRしていく。
(登録された家庭のデーターを集約。CO₂排出量を1家庭あたりで算出し、年々の数値の推移や1990年レベルとの比較を行い、削減度を実証してみる)。



» 資源を大切に使おう。

・資源の無駄づかいが多い。

元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

前半5年間のおもな活動成果と課題

- 1 「生駒市民 わが家の環境家計簿」を確定・推進
<生駒市の要求内容を「奈良の環境家計簿」改訂時に反映>

(平成23年1月スタート)

- ・グループ参加機能
- ・代理入力機能

- 2 環境家計簿の普及促進のための仕組みづくりが図れた

<HPからのリンク付け、環境補助金対象者等への取組み義務付け、インセンティブの付与等>
(平成24年2月)

平成25年10月末現在の登録者数：200世帯

減らそう！家庭のCO₂を

左ページは元の計画

右ページは見直し計画

応募方法は、裏面をご覧ください

生駒市民 わが家の環境家計簿 ファミリー大募集！！

○ エコを実践して 得をしよう！
○ 皆んなの知恵と工夫で エネルギーの無駄遣いを減らそう！
あなたは先月の「電気代」「ガス代」「水道代」「ガソリン代」をご存知ですか？
「環境家計簿」とは、月々の家計簿で入・出金を記録するように、温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の排出量を記録する家計簿です。環境家計簿をつけてエコライrzyしよう！

エコを実践して得をしよう！
例えば。。。こんな省エネ術！

△ 洗濯ネットを長時間使用しないときはインセンティブからプラグを抜く
年間で電気107.45kWhの省エネ、37.7kgのCO₂削減、約2,360円の節約

「生駒市民 わが家の環境家計簿」の参加者募集 (ECO-net 生駒ホームページ)

計画期間後半
(6～10年目)
の実施内容

せいかつ環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	減らそう！家庭のCO ₂ を
ビジョン	家計にもやさしい、環境負荷の少ないエコな生活

目的	家庭での資源・エネルギーの無駄づかいをなくし、効率よく利用することによりCO ₂ を減らしていく。
主体	ECO-net 生駒、行政(環境経済部)、NPO 市民団体
対象	市民、事業者、NPO 市民団体、自治会
効果	エネルギーの効率利用に関する意識が高まる。

見直し 実施内容

1 環境家計簿の家庭への普及

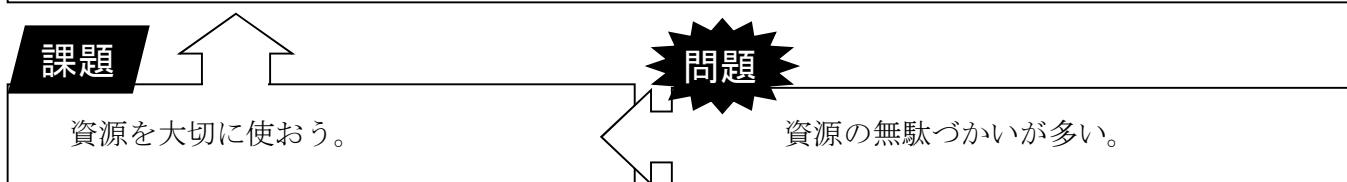
環境家計簿の普及に継続して取組むことで、家庭内で振り返りを促し、省エネを身近に感じてもらい、意識付けを図る。それによってCO₂削減をすすめる。

2 各家庭に浸透・継続取組みへの仕組みづくり

- ① 環境家計簿が入力しやすいようホームページの工夫をすすめる。
- ② 太陽光発電や省エネ家電などの補助金受給者、ECO-net 講座受講者への参加呼びかけ。
- ③ 継続取組者拡大にむけての工夫をすすめる。

3 各家庭への普及活動

- ① イベント会場等で、環境家計簿普及のためのPR活動を行う。
- ② 家庭のCO₂削減アイデアの募集と、コンテストの開催



プロジェクトに関する事業

環境経済部 市民の省エネ実践支援

省エネ性能の高い家電製品への買い替え補助

HEMS（家庭用エネルギー管理システム）の導入拡大

エネルギービジョン推進事業

市民向け太陽光発電システムの設置補助

都市整備部 市民の省エネ実践支援

既存住宅の省エネ改修支援

プロジェクト名	いこま菜の花いっぱい運動
ビジョン	循環型のくらしができ、BDFで車が走り、菜の花いっぱいの生駒
目的 何のためにする活動か	地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの発生を抑制するために、菜の花を栽培し、廃食用油（使用済みてんぶら油など）を回収して生駒市のなかで資源として循環させる。
主体 誰をするのか（能力が必要な人、団体を含む）	計画推進組織（仮称）、市民（休耕田を持つ地主を含む）、事業者、行政、菜の花いっぱい市民プロジェクトチーム（仮称）、NPO、市民団体
対象 どのような人、団体に向けた活動か	市民、事業者、市民団体
効果 どのような効果や影響が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> 菜の花の栽培が広がると遊休地の活用が進み、生産者と市民の交流が生まれ、身近な自然環境を考えるきっかけになる。（環境教育） 家庭の廃食用油を回収することで、生ごみが減り、焼却処分する際のCO₂の発生や大気汚染・焼却炉を傷める原因などが少なくなり、河川の浄化にもつながる。 回収された油をバイオディーゼル燃料（BDF）にし、使用することで資源として循環され、地球温暖化防止に役立つ。 環境にやさしいBDFを市内のバスやごみ収集車などに使用することで、生駒市の資源循環型の社会を実現 市民・行政・事業者の協働のネットワークの組織化

活動内容

生駒市BDF利活用研究会と連携してすすめる。

- 育てる。
菜の花畑（休耕田の活用）→自然環境分野プロジェクト「遊休農地を優良農地にしよう」
- 活用する（学ぶ）。
菜の花の種をまき、育てる過程を楽しみ、収穫を行い、菜種油をつくる。
この流れを体験することで自然環境教育を考えるきっかけになる。
- 集める（廃食用油を回収）。
 - 第1段階
 - 「菜の花いっぱい市民プロジェクトチーム」（仮称）を立ち上げる。
 - 安定化供給に向けて、現在の回収拠点を整備する。
 - 第2段階
 - 新たな回収拠点づくりをめざし、市民・事業者・既存の団体に呼びかけネットワークを構築する。
 - 新たな回収協力の呼びかけと受け入れ体制を整備する。
 - 各家庭に向けた啓発活動を行う。
 - 第3段階
 - 家庭から出される廃食用油は全て、捨てずに回収を行う。
- 利用する（環境にやさしいバイオディーゼル燃料<BDF>に再利用）。
 - 第1段階
 - 廃食用油の精製方法を検討。（BDF利活用研究会）
 - 市内コミュニティバス「たけまる号」に導入。
 - 第2段階
 - 廃食用油回収拠点が増え、安定した量の回収ができる。
 - BDF精製の独自プラントや市内民間企業との協力体制の確立。
 - 第3段階（持続可能な仕組みの実現）
 - ごみ収集車への導入などBDFの利用拡大。
 - 「菜の花を育て、油を絞り、廃食用油を回収し、エネルギー化する」という循環型の仕組みを実現



小明町の遊休農地で実施した菜の花栽培

課題

- 資源を大切に使おう。
- 体系化した環境教育を広めよう。

- 資源の無駄づかいが多い。
- 環境教育の体系化がなされていない。

計画期間後半
(6~10年)の
実施内容

元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

前半5年間のおもな活動成果と課題

- 遊休農地の活用。休耕田の再利用をモデルとして実施した。
- 菜の花の作付け、収穫、搾油を実施し、エネルギーの循環を体験した。
<循環型の仕組みを体験学習>（平成22年～平成23年）
- 廃食用油の回収拠点の整備拡大
<コミュニティセンター等市施設拠点の拡大、回収時間延長等>（平成23年10月）
- BDF精製プラントの稼働、精製したBDFを一部公用車に利用（平成22年）
- 燃えるゴミ削減への取り組み、仕組みづくりを図った。
 - ごみ処理・資源化施設（ごみ焼却場、容器包装リサイクル工場、びん・缶・ペットボトルリサイクル工場など）
 - 見学会の実施<自治会役員>
(平成24年度8回、112名参加)
 - 「生駒市ごみ半減会議」への参加（社会変革ワーキンググループ）

せいかつ環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	資源循環と学びのプロジェクト
ビジョン	資源の無駄使いを無くした、循環型社会が実現している。

目的	資源やエネルギーの循環型の仕組みを増やすとともに、市民や学校の環境学習拠点づくりを目指す。
主体	ECO-net 生駒、行政（環境経済部）、事業者
対象	市民、学校、事業者
効果	生駒市の資源、エネルギー循環のモデルをつくる。 市民や学校、事業者の環境教育、環境実践拠点として活用する事により環境にやさしい活動ができるようになる。

見直し 実施内容

1 廉食用油の回収・活用の推進

- ① 廉食用油回収は、当面現行の拠点を中心に継続する。回収された廉食用油を、石鹼や燃料に活用するなど、さらなる利用拡大策を検討する。

2 循環型社会を目指した環境学習拠点づくりを進める

（生駒市内の環境関連施設などを活用した環境学習を実践する）

- ① 環境学習拠点には、せいかつ環境分野の活動実績等を活用する。
② ごみ問題の理解促進のため、自治会役員・市民を対象に「ごみ処理・資源化施設見学会」を継続して開催する。
③ 市民への環境地域活性化情報を商工会議所、観光協会等、他団体と連携して発信する。
④ 資源循環の先進事例調査を行い、地域で活用する。



プロジェクトに関する事業

環境経済部 家庭ごみの半減	ごみ半減プランに基づき、平成32年度までに21年度比で、家庭系可燃ごみを半減（家庭ごみ有料化の実施など）
教育総務部 環境教育の促進	全小中学校での環境教育の実施

みんなで歩こう！環境まち・みちづくりプロジェクト

みんなでつくる緑潤うまち

左ページは元の計画
右ページに見直し計画

プロジェクト名	みんなで歩こう！環境まち・みちづくりプロジェクト
ビジョン	歩いて生駒が好きになり、人とふれあい 明日の活力が生まれるまちにする
目的 やめにけるする 法典	歩く楽しさを市民に発信し、市民が気づくことで人の賑わいをつくる。 歩きたくなる楽しいまち・みちをつくる。 自家用車に頼らない生駒をつくる。
主体 まちづくりの主導者 やまちづくりの主導者	市長・計画推進組織（仮称）、商店街、工商联会、行政（環境政策課、生活安全課、産業振興課、都市計画課、生涯学習課）、生駒・学生
対象 どこの人、どこに 向けての活動か	市民、商店街、生駒・学生、生駒に興味を持ってくれる人々
効果 どのふうな結果や影響 が得られるか	・いろいろな歩き方を楽しむ人が増えている（車だけに頼らないライフスタイル）。 ・人と車の住み分けができる生駒（駅周辺のマイカーの動線の整理も）。 ・商店街が人で賑わう。 ・スローライフスタイルが広がる。

プロジェクト名	みんなでつくる緑潤うまち
ビジョン	「庭」も「みち」も「公園」も、みどりのまちをみんなでつくる

目的 やめにけるする 法典	緑潤いある街を形成し、歩きたくなるたのしいまち・みちをつくる。
主体 まちづくりの主導者 やまちづくりの主導者	計画推進組織（仮称）、市民・店舗主、緑の市民委員会、自治会、事業者、行政（みどり推進課）
対象 どこの人、どこに 向けての活動か	市民、事業者、自治会（老人会、婦人会）、学校
効果 どのふうな結果や影響 が得られるか	・歩くことによる自家用車の利用減少、緑化によるCO ₂ の吸収 ・美しい景観により心が和む、地域のコミュニティの活性化

活動内容	
------	--

第1段階 花と緑の景観まちづくりコンテスト作品マップをつくる。
推進組織や関連市民団体などで、「花と緑の景観まちづくりコンテスト」応募者の緑化ポイントをマップにする。

- ① 広報紙やホームページ等で「みどり自慢」として事例を紹介する。
- ② 勉強会・ワークショップを行うことで関心を高め、緑化ポイントを増やすとともに仲間づくりをする。※コンテスト応募者の多い地域を中心に実施

第2段階 緑化スポット（点）を緑化エリア（面）に。

- 1 緑化スポット（点）を緑化エリア（面）に拡大していくため、地域①段階の取り組みをとおして個人のスペースから周辺の植え込み②地域ぐるみで共有スペースの緑化や街路樹の維持管理をするため開催する。
- ③地域でのつどいの核となる「公園」へと発展させる。
- ④地域内の事業者（店舗など）の緑化プロジェクトへの参加を促す
- ※駅周辺の空きスペースへの緑化などの呼びかけ
- ※勉強会やワークショップ、園芸教室など地域の活動への参加
- ※プロジェクトや緑化をする市民への資材・資金の提供依頼
- ※周辺の道路・公園などの「緑」の管理（事業者が公共的な空間の「緑の里親」になるなど）
- ⇒緑化活動に参加した事業者（店舗など）を市民に知らせることで、事業者のさらなる参加を促進する（周知の方法：緑化スポットへの案内板設置、勉強会・教室の資料、散策マップへの広告掲載（※店舗の特徴や事業者のメッセージ、店舗へのアクセス方法や店のアピール等）。

2 緑化スポットが集中している地域を【モデル地域】に指定する。

第3段階 市全域を緑化エリアに【モデル地域】から市全域へ。

計画期間後半
(6~10年)の
実施内容

元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

前半5年間のおもな活動成果と課題

『みんなで歩こう！環境まち・みちづくりプロジェクト』

調査ハイキングに準じた「よこみち歩きのすすめ」を東・中・西・北地区で4回開催した。

2012年には、生駒市観光協会の観光ボランティアの方に案内を依頼するなど、連携した取り組みを実施した。開催地区ごとに案内しおりを作成し、環境に関するイベントなどで市民に情報提供を行い、生駒にさらなる興味関心を持ってもらった。

「子どものつくる環境マップコンテスト」については着手できていない。

『みんなでつくる緑潤うまち』

2011年から「みどりのカーテンコンテスト」を毎年開催した。コンテストの優秀作品については、広報掲載や展示会などをを行い、みどりのカーテンの効果などを啓発。みどりのカーテンの育て方講習会、ゴーヤの料理教室などを実施した。

子どもたちへの環境教育及び緑化ポイントの拡大を目的とし、市内公共施設や教育施設に植物の種や苗の配布を行い、コンテストへの参加を呼び掛けた。

市内の花や緑で溢れている場所に共通の看板を設置し、マップを作成することで、花や緑に興味関心を持ってもらった。市の助成金制度を活用し、自主的な活動を行う自治会や団体が増えた。

市主催で「花と緑の景観まちづくりコンテスト」を実施した。

緑化ポイントを増やすことは成功したが、個々の取り組みを重視される人が多く、勉強会やワークショップまで広げることができなかつた。

まち・みち 環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	歩いて楽しい！環境まち・みちづくりプロジェクト！
ビジョン	歩いて生駒が好きになり、人とふれあい 明日の活力が生まれるまちにする。

目的	歩く楽しさを発信。人とふれあう楽しさを体感するまち・みちづくり
主体	ECO-net 生駒、行政(環境経済部、都市整備部)
対象	市民
効果	いろんな歩き方を楽しむ人が増えている。商店街が賑わう。緑が増え歩きやすいみちができる、マイカーの利用者が減る。人と車のすみわけができている生駒。スローライフが広まる。

見直し 活動内容

子どもや高齢者が楽しく、安心して歩くことができるまち・みちづくり及び情報発信。
「よこみち歩きのすすめ」の各地区の案内しおりを集めてひとつの小冊子を作成する。⇒ 歩くことに適したルートなどの情報発信。

生駒を楽しむ企画や生駒のよさを体感できるイベントを実施している諸団体との情報交換やイベントの企画共催。

花と緑のモデル地区を決め、花や緑を育て守る活動団体と連携・協力して推進する。モデル地区内で安心して歩くことができる道、憩える場を地元自治会などと連携してつくる。



プロジェクトに関する事業			
都市整備部	市内緑化の促進	市民向け生垣助成	
		緑の基本計画、景観計画に基づく緑化の推進	
	人材育成	自然を大切にする人材育成	
	スマートコミュニティの推進	緑被率、緑視率指標の導入と向上	

家の“300m”から、バスや電車に乗れるまちをつくろ！

自転車愛用者増大計画！！

バスも電車もどこまでも自転車でプロジェクト

みんなでエコドライブ！きれいに かしこく 安全に

左ページは元の計画

右ページに見直し計画

プロジェクト名	自転車愛用者増大計画 !!	プロジェクト名	家の“300m 圏内”から、バスや電車に乗れるまちをつくろ！
ビジョン	自転車が乗りやすいまち 生駒に	ビジョン	外出するとき、だれでも、どこからでも乗れる交通
目的	自転車の利用をしやすくするための制度づくり マイカー利用だけに頼らない生駒のライフスタイルを広める。	目的	乗りやすい公共交通機関づくり（市民の移動手段を便利にする）を考える。 ・市街のいざれの地域からも公共交通機関を利用して目的地に移動できる。 ・健常で元気な人だけでなく、高齢者・障がい者・病弱者・乳幼児を抱えた人・運転免許を保持しない人がいつでも、市内どこからでも公共交通機関を利用して外出できる。
主体	市民、計画推進組織（仮称）、行政（生活安全課）、駐輪場運営組織、近隣の自転車専門店、警察など	主体	計画推進組織（仮称）、市民、行政、交通事業者、警察、自治会、事業者、医療施設、公共施設等
対象	市民全般、通勤・通学者、買い物客、観光客	対象	・通勤・通学・通院・買い物や通勤体の諸活動で、市内外の目的地にいくために移動する人々 ・高齢者・障がい者・病弱者・乳幼児を抱えた人・運転免許を保持しない人 ・交通事業者・酒店業者・事業者・医療施設・公共施設等
効果	・マイカーの利用削減によるCO ₂ の削減効果、自転車の見直しによるスローライフの浸透 ・高齢者医療費削減、放置自転車の減少、マイカー通過客の減少により商店街の活性化	効果	・バスや電車の利用者が増えるCO ₂ 削減、化石エネルギーの節約、交通渋滞・迷惑駐車が減る。 ・すべての市民が地域で安心して外出し、暮らすことができる。・高齢者が気軽に外出できる。 ・地域の交通問題を話し合う場ができる。 ・自家用車での移動で気づかなかった人々とのコミュニケーションがあり、自然に触れ合える。

プロジェクト名	バスも電車もどこまでも自転車でプロジェクト	プロジェクト名	みんなでエコドライブ！きれいに かしこく 安全に
ビジョン	自転車が乗りやすいまち 生駒に	ビジョン	エコドライブ（ひと・まち・環境にやさしい乗り方・環境にやさしい自動車選び）がすすんだまちに
目的	坂道の多い生駒で自転車が交通手段として活用できるハード面を整備する。 マイカー利用だけに頼らない生駒のライフスタイルを広める。	目的	市民一人ひとりがひと・まち・環境にやさしいエコドライブ
主体	市民、自転車を趣味とするサークル、計画推進組織（仮称）、行政（生活安全課、土木課、都市計画課）、警察、バス・鉄道事業者など	主体	計画推進組織（仮称）、市民
対象	市民、通勤・通学者、買い物客、観光客	対象	市民全般・事業者
効果	・CO ₂ 削減 ・地域活性化	効果	・エコドライブの徹底、不要不急時以外の車の使用見直しを図る ・地域のエコドライブの実践による「小さな変革」ができる。
活動内容	上記 4 つのプロジェクトを統合し、6 年目からは、新プロジェクト「生駒市内で目的地へ楽しく楽に移動する」に取り組む。		
第 1 段階 プロ	第一回講習会を実施する。		

4つを統合したプロジェクトの実施内容

元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

前半 5 年間のおもな活動成果と課題

『家の“300m 圏内”から、バスや電車に乗れるまちをつくろ！』

2010 年生駒市地域公共交通活性化協議会が設置され、まち・みち環境部会から 1 名委員として参加している。環境交通調査として、自治会 5 地区の自治連合会会長も参加した住民の意識調査を実施した。光陽台線に加え、本町線・西畠有里線が運行開始されるなどコミュニティバス「たけまる号」の事業拡大へと発展した。現在、協議会では現行 3 路線の運行継続を図り、次の路線の検討している。あすか野自治会は独自に奈良交通株式会社と協議し、路線バスのルート延長が実現した。主要駅の交通実態調査や CO₂ 排出量調査などには着手できていない。

『自転車愛用者増大計画！！』

市で子育て世帯の自転車利用の交通安全を推進するため、幼児 2 人同乗用（3 人乗り）電動アシスト付き自転車の貸出しを実施。生駒市に自転車を普及し、マイカー利用だけに頼らないライフスタイルを広める取組の一つとして自転車マップ作成を計画。自転車マップづくりの協力スタッフを公募し、実行委員会を立ち上げ、お勧めサイクリングコース、名所、お勧め店舗などの情報収集を行った。

その後、県が策定した自転車利用促進計画に基づき、道路標識の設置や自転車マップを作成することとなった。自転車修理ボランティア、レンタサイクル、預かり場については着手できていない。

『バスも電車もどこまでも自転車でプロジェクト』

近鉄生駒駅長に聞き取りを行ったが、このプロジェクトはほとんど着手できていない。

『みんなでエコドライブ！きれいに かしこく 安全に』

2009 年から毎年、ひと・まち・環境にやさしいエコドライブを普及させるため、奈良交通株式会社と連携し、エコドライブ講習会を実施。公募市民、ECO-net 会員、市職員などが受講し、自家用車にエコドライブ宣言ステッカーを貼ることでさらなる啓発を行った。

奈良交通株式会社 北大和営業所の所管する路線バス 50 台にバスマスクを取り付けエコドライブの啓発キャンペーンを実施した。

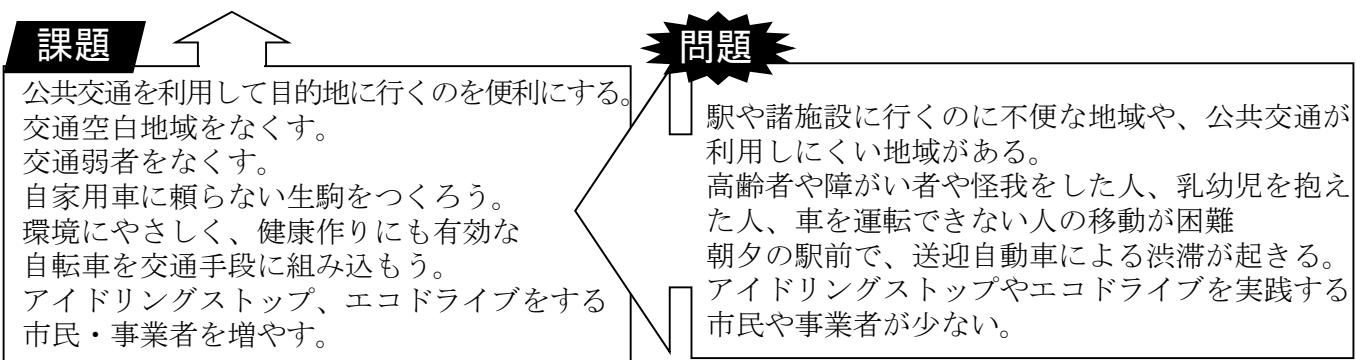
まち・みち 環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	生駒市内で目的地へ楽しく楽に移動する
ビジョン	外出時、誰もが市内を楽に安全に移動できる手段・情報を提供・提案する。

目的	誰もが利用しやすい公共交通や代替交通で市内の目的地まで移動できる。
主体	ECO-net 生駒、行政（企画財政部、環境経済部、市民部）
対象	市民
効果	運転免許証を持っていない人や車に乗れない人の外出機会が増える。 自家用車に頼らない移動ができるようになる。 人と環境にやさしい移動方法はCO ₂ 削減につながる。 自転車を楽しむ人が増える。

見直し 活動内容

- ◆生駒市地域公共交通活性化協議会との連携で、たけまる号を利用したイベントの企画や利用促進を行う。時刻表や路線図だけでなく、沿線の施設・ショッピング・グルメ情報などを提供。
- ◆自転車を安全に楽しく乗るための乗り方マナーの啓発及び道路整備などを行う。
引き続き自転車マップの作成を行い、完成した自転車マップの情報発信及び自転車マップを使った催事企画を実施する。
電動アシスト付き自転車の普及促進のため、補助金・助成金の他の事例を調査研究する。電動アシスト付き自転車購入者のための補助制度を検討する。
- ◆エコドライブについてまとめたガイドを作成し、エコドライバー・エコカー利用者を増やす。



プロジェクトに関する事業

企画財政部	地域公共交通の活性化	コミュニティバスの整備拡充
環境経済部	自転車利用の促進	自転車マップの作成支援
市民部	公共交通の利用促進	地域公共交通総合連携計画に基づく公共交通の利用促進
こども健康部	市民の健康増進	ウォーキングの普及促進
建設部	歩行者・自転車利用 者の安全確保	自転車利用の促進支援

プロジェクト名	雨水利用ひろめ隊
ビジョン	雨水を暮らしに活かすまちづくり
目的 何のためにする活動か	かけがえのない水を大切に使い、無駄を減らすために、雨水を効率的に利用する。
主 体 誰がするのか(筋力が必要な人・組織等)	行政(総務課、環境政策課、下水道管理課、下水道推進課、水道局総務課、施設整備課、教育総務課、教育指導課、建築指導課)、計画推進組織(仮称)、協力ボランティア
対 象 どのような人・団体に向けた活動か	市民、幼稚園、小・中学校、事業者
効 果 どのような効果や影響が期待できるか	庭木の水やり、洗車、雑用水の節水、集中豪雨による溢水・渇水による水不足の緩和、防火・防災時の非常用水として役立つ。

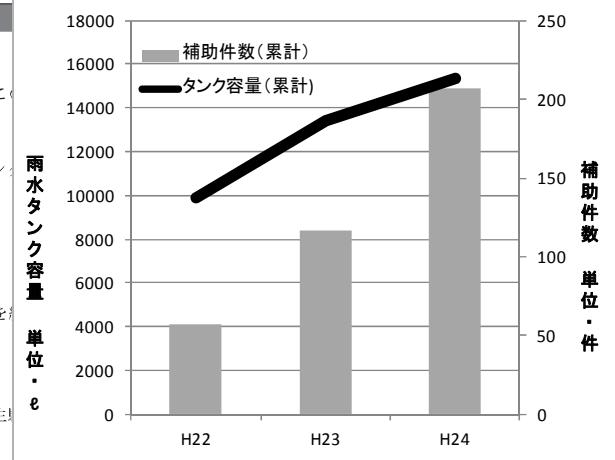
雨水利用ひろめ隊

左ページは元の計画

右ページは見直し計画

雨水タンクの助成実績

活動内容
第1段階(1年目～) 計画推進組織(仮称)と市と事業者が中心になって、市民の雨水利用への関心を高め、こ トに参加する仲間を集めることも兼ねて、次のことを行う。 1 雨水利用の基礎的な学習会を開催する。 2 環境フリーマーケット等の各種イベントでPRする。また、イベント会場に雨水タンク 体験してもらう。 3 雨水タンクの資料を作り、市内各所に置いてもらう。 4 学校など公共施設に雨水タンク設置を働きかける。
第2段階 生駒市内において、雨水利用への関心を喚起し、普及させる団体『雨水利用ひろめ隊』を に次のことを行う。 1 雨水の効率的な利用についての講演会や勉強会を行う。 2 雨水タンク設置講習会。 3 計画推進組織(仮称)、市、事業者とこれらの会を通じて集まった人たちと共に、生 利用の普及を目的とする「雨水利用ひろめ隊」を結成する。
第3段階 雨水利用ひろめ隊は、雨水利用普及のために次のことを行う。 1 学校：出前授業を行い、子どもたちの環境教育のために、雨水タンク設置を働きかける。 2 事業者に設置を働きかける。
第4段階 1 雨水タンクの普及促進のために、補助金・助成金の交付の仕組みや方法について、他の事例を調査 研究する(現在57市区町村で交付されている)。 2 生駒市での雨水タンク設置のための補助制度を検討する。



計画期間後半
(6～10年)の
実施内容

元のプロジェクトの詳細は、
生駒市環境モデル都市推進課の
ホームページをご覧ください。

前半5年間のおもな活動成果と課題

- 第1段階 雨水利用の講演会を開催し、80名の参加があった。
また、雨水タンクメーカーの協力を得て、『環境フェスティバル』で雨水タンクの展示および説明を行った。
- 第2段階 『雨水利用ひろめ隊』を結成し、『環境フェスティバル』等のイベントにおいて啓発活動を行った。
- 第3段階 市内の幼稚園(9園)、保育園(4園)に雨水タンク(累計5,200l相当)を設置し、
水の大切さや雨水利用等について出前講座を実施した。
受講実績として幼稚園(9園)611名、保育園(4園)314名の参加があった。
- 第4段階 市による雨水タンク設置助成制度が開始され、利用実績が年々増加している。

市による雨水タンク設置補助事業の実績は、以下の通り。

平成22年度(57件、合計9,907l)

平成23年度(60件、合計13,427l)

平成24年度(90件、合計15,333l)

累計207件、38,767lの雨水タンクが、市内に設置された。

エネルギー環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	雨水利用ひろめ隊
ビジョン	雨水を暮らしに活かすまちづくり

目的	かけがえのない水を大切に使い、無駄を減らすために、雨水を効率的に利用する。
主体	ECO-net 生駒、行政（環境経済部）
対象	市民、幼稚園、小・中学校、事業者
効果	庭木の水やり、洗車、雑用水の節水、集中豪雨による溢水・渇水による水不足の緩和、防火・防災時の非常用水として役立つ。

見直し 活動内容

1 雨水利用の推進

雨水を活かす社会を目指し、これまで推進してきた雨水の貯留・利用だけでなく、新たに雨水浸透利用を推進する啓発活動や講演会を開催する。

2 雨水タンクの普及

雨水タンクの更なる普及を目指し、より安価な設置方法を検討し、設置希望者を対象とした講習会等を通じて情報を提供する。

事業者への情報提供など、設置促進のための働きかけを行う。

3 節水啓発の推進

雨水利用の啓発の経験を活かし、より効果的な節水についての啓発活動を企画し開催する。

課題

雨水利用をひろめよう。

問題

雨水が利用されていない。

プロジェクトに関する事業

教育総務部

環境教育の促進

スーパーエコスクール推進

全小中学校での環境教育の実施

環境経済部

雨水タンク設置促進

雨水タンク設置補助事業

プロジェクト名	太陽光発電応援団
ビジョン	自前のエネルギーでクリーンに暮らせるまち
目的 何のためにする 活動か	エネルギー循環社会への転換のために、太陽光発電の普及と、興味のある人や設置希望者への情報提供・アドバイスを行う。
主体 誰がするのか（誰が必要な 要素をもつて、団体も含めて）	行政（環境政策課、施設整備課、教育総務課、教育指導課、建築指導課）、計画推進組織（仮称）、協力ボランティア
対象 どのよしなん、団体に 向いた活動か	市民・事業者・行政
効果 どのような効果や影響 が期待できるか	・非常時のエネルギー源確保、地球温暖化防止

活動内容

第1段階 1年目～

- 1 計画推進組織（仮称）と市が中心となって、市民の自然エネルギーへの関心を高め、このプロジェクトに参加する仲間を集めることもかねて、次のことを行う。
- (1) 他の活動団体、太陽光発電システム設置者、太陽光発電システムメーカー等から講師を招いて月1～2回程度の勉強会や交流会を通して、情報収集・調査研究を行う。
 - (2) 環境フリーマーケット等の各種イベントでPRする。
 - (3) 情報誌の作成：太陽光発電システムに興味を持つてもらい、より身近に感じてもらうための設置事例・設置者の声・企業のアドバイス等を載せた情報誌等で紹介する。
 - (4) 外国への取り組み等を盛り込んだ自然エネルギー講演会の開催。
- 2 計画推進組織（仮称）、市及びこれらの会を通して集まった人たちと一緒に「太陽光発電応援団」を結成する。

第2段階 2年目～

- 生駒市内の事業者・一般住宅へ太陽光発電システムの普及・促進のため、太陽光発電応援団の活動は以下のことを行う。
- (1) 学校：小中学校への自然エネルギー講座を出前授業で行う。
 - (2) 太陽光発電システムパネルキットの貸出制度をつくり、パネル1枚から太陽光発電システムを使用できるようにして、体験者を募集する。
 - (3) 事業者：業界団体を通じて講演会や例会への参加を呼びかけながら協力・応援を依頼する。
 - (4) 自然エネルギー発電ステッカーを作る：太陽光発電システムへの関心を高め、身近に感じてもらい、環境にやさしい暮らしを広めていくために、ステッカーを玄関に貼ってもらう。

第3段階

第2段階での取り組みを継続しながら、より実効的な展開にむけて以下のことに取り組む。

- (1) 学校
 - ①他自治体での学校への太陽光発電システム設置事例の調査を行う。
 - ②他の市民ファンドの事例を調査し、生駒版のシステムを検討する。
 - ③設置1例目となる学校を公募によって選ぶ。
- (2) 太陽光発電システムパネルキットの体験者に太陽光発電システムの設置を打診する。

課題

問題

» 自然エネルギーを広めよう。

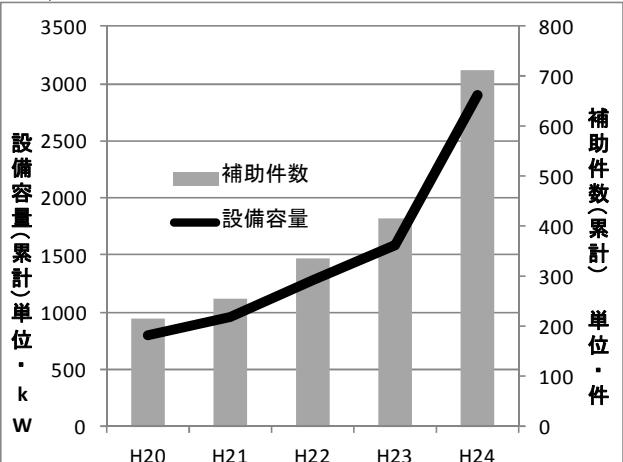
・創エネがあまり普及していない。

太陽光発電応援団

左ページは元の計画

右ページは見直し計画

太陽光発電機の設置補助



計画期間後半
(6～10年)の
実施内容

元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

前半5年間のおもな活動成果と課題

- 1 第1段階 太陽光発電応援団として『環境フェスティバル』等のイベントに参加し、太陽光発電の普及に努めた。市民の太陽光発電への理解・関心が高まってきたこともあり活動が順調に進んでいる。
- 2 第2段階 太陽光利用促進のため、講演会を4回開催した。また新たな試みとして太陽光発電設備の設置者と設置希望者の懇談会を開催した。また太陽熱利用の料理教室を高山幼稚園で体験型の教室として実施。園児・保護者ら多数の参加を得た。
- 3 第3段階 再生可能エネルギーでクリーンに暮らせるまちをめざして、市民ファンによる市民共同発電事業のために、「一般社団法人市民エネルギー生駒」を設立した。

市による太陽光発電設置補助事業の実績は以下の通り（カッコ内は累計）

平成20年度	42件(214件)	設備容量	170kW (801kW)
平成21年度	40件(254件)	設備容量	155kW (955kW)
平成22年度	81件(335件)	設備容量	319kW (1,275kW)
平成23年度	80件(415件)	設備容量	311kW (1,585kW)
平成24年度	299件(714件)	設備容量	1,307kW (2,892kW)

公共施設への太陽光発電システムの設置

5カ所（発電設備容量58kW）から7カ所（92kW）に増加。

エネルギー環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	太陽光発電応援団
ビジョン	自前のエネルギーでクリーンに暮らせるまち

目的	エネルギー循環社会への転換のために、興味のある人や設置希望者への情報提供・アドバイスを行い、太陽光発電の普及をはかる。
主体	ECO-net 生駒、行政(環境経済部)
対象	市民・事業者・行政
効果	非常時のエネルギー源確保、地球温暖化防止

見直し 実施内容

- 1 住宅用太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー普及と推進
普及対策として、設置予定者対象の講演会を開催する。
また、開設を検討している「エネルギー相談所」において、設置者や設置予定者への相談やサポートを実施する。
- 2 産業用太陽光発電の推進
「一般社団法人市民エネルギー生駒」による市民共同発電所事業に関わった経験を活かし、事業者等による新たな市民ファンドによる市民共同発電所設立を支援する。
- 3 住宅用太陽熱利用普及拡大
再生可能エネルギー利用の一つの選択肢として、太陽熱利用の普及のため、太陽熱温水器、太陽熱調理器の展示会、講座を開催する。



プロジェクトに関する事業		
環境経済部	エネルギービジョン推進事業	再生可能エネルギーの導入拡大 市民向け太陽光発電システム設置補助 産業用太陽光発電システムの導入推進 公共施設への太陽光発電システムの導入推進 再生可能エネルギーの導入拡大 エネルギー利用効率の高い先進モデルの創出 スーパーエコスクールの推進
都市整備部	スマートコミュニティの推進	
教育総務部	環境教育の促進	

エネルギー情報基地「ECOMA（エコマ）ベース」の設立 CO₂ CO₂ (こつこつ) 減らそう家庭のCO₂を

左ページは元の計画
右ページは見直し計画

プロジェクト名	エネルギー情報基地「ECOMA（エコマ）ベース」の設立
ビジョン	誰もがエネルギーのことをよく知り、そして効率よく利用している
目的 何をやるか 目標	自然エネルギーを利用し、省・創エネルギーに重点を置く暮らしを市民へ広めるために、計画推進組織（仮称）と行政が協働で学習会を開催し、環境基本計画を実現するための人材を養成するとともに、省・創エネルギーの情報を発信し、具体的な行動を促す。
主体 誰がするのか（担当者）	計画推進組織（仮称）・行政（環境政策課、教育総務課、教育指導課）、市内環境団体
対象 どなたがいるか（相手）	市民（高校生以上）
効果 どうなるか（成果）	・省・創エネルギーについて学習する場を提供することによって、省・創エネの知識を持ち行動する人を集め、育てることができる。また、市民から相談を受けたり、アドバイスすることによって、市民に具体的な行動を促すことができる。

プロジェクト名	CO ₂ CO ₂ (こつこつ) 減らし、創エネでエコマネーをゲット！
ビジョン	エネルギー自立都市「生駒」
目的 何をやるか 目標	10年後は、省エネ意識が当面であり、自らの創エネで快適な暮らしを実現する地域、生駒市とする。
主体 誰がするのか（担当者）	計画推進組織（仮称）・企業・行政（環境政策課、産業振興課、環境事業課）
対象 どなたがいるか（相手）	市民・市内及び周辺企業・行政
効果 どうなるか（成果）	・市民が電気の大切さを実感し、電気の価値を再認識できる。自然エネルギーを広げることでCO ₂ を削減した電気で生活できる。削減したCO ₂ を買い取ってもらうことで市内にエコマネーを普及できる。

活動内容

- 第1段階（1年目～） 推進組織作りと学習塾の開講
- 自然エネルギーに関する人を集め、省エネ・創エネ知識をもち行動する人を育て、経験豊かな人材を活用するため、計画推進組織（仮称）の中に「エネルギー学習塾設立準備委員会」を設立し、第1回エネルギー学習塾を開講する。
 - エネルギー学習塾準備委員会で第1回熱交換業者も交えて、エネルギー学習塾運営事務局を設立し、エネルギー学習塾を定期的に開催できるように企画運営をする。
 - 塾の卒業生は他のプロジェクト（CO₂CO₂ 減らし、創エネでエコマネーをゲット！、太陽光発電応援団、雨水利用ひろめ隊）で活動する。
- 第2段階（2年目～） ECOMA（エコマ）ベースの設立
- エネルギーに関する新しい情報の収集と相談員による相談窓口の開設及び情報の発信のため、エネルギー学習塾運営事務局内に「情報室設立準備委員会」を設立し、エネルギー情報室を開設する。
 - 自然エネルギーを利用し、省・創エネルギーに重点を置く暮らしを市民へ広めるために、エネルギー学習塾と情報室は、相互に情報を補いながら、エネルギー情報基地としてのECOMA（エコマ）ベースを設立する。
- 第3段階（5年目～） エネルギー情報基地の活動
- 市民に具体的な行動を促すための行動
 - 省エネ・創エネの総合窓口を常設
 - 家庭の省エネ診断とアドバイスを実施する。
 - すまいの状況に応じた省エネ・創エネ情報の提供（省エネ住宅や付帯設備など）
 - 環境広報誌、情報誌の発行
 - 省エネ・創エネを市民へ広めるための活動
 - イベント等の開催
 - 自然エネルギー講演
 - エコ施設見学会
 - 地域の省・創エネマラソン
 - 市民向け講座とスタンド
 - 出前授業の実施

活動内容

第1段階【開設及び人材育成】

- 省エネタブ作戦（行政のHP・項目は策定委員及び市民のアイデア）
 - 市役所ホームページを利用して、個々の省エネ診断を実施する。
 - 省エネ診断をきっかけに下記記事のニュース等を情報として提供する。

2 ハイキング（春・秋各2回の実施）（行政・市内市民団体・企業など）

- 市役所省エネ・創エネ施設があるコースの選定（行政・市内市民団体・企業など）
 - 省エネ・創エネ施設の表記（案）（マニュアル作成）

3 井戸端会議（隔週土曜・日定期的な開催）（行政・市内市民団体・企業など）

- 省エネ・創エネ相談室：話らいの場を定期的に開催する。（ざくばらんな話ができる場を設ける）
 - 内容により市内外は、市外の消費者の方をまねく。
 - 「エネルギー情報基地 ECOMA（エコマ）ベース」のエネルギー学習塾卒業生のみなさんにお呼びかける

第2段階【創エネエコファンドについての知識の習得】（第一段階で集まり頂いたメンバー・行政・市内外の市民団体・企業）

- 創エネエコファンドについての知識の習得
 - 創エネシステム設置に向かってファンド及び寄付金による運営について仕組みを理解する。
 - 寄付金についてアンケートを実施

第3段階【CO₂削減貢献度買取システムの構築】（第一段階で集まり頂いたメンバー）

- 新規創エネ施設設置への調査（創エネ装置の基礎づくり）
 - 条例等への創エネ施設設置の把握と買取電気料の現状調査
 - 創エネによるCO₂削減から生まれるCO₂削減分を、企業などに買い取る仕組みを構築する。
 - 企業、市、市民、NPOなどとCO₂削減分の買取システムについて協議

第4段階【エコファンドの設立と資金の使用】（第一段階で集まり頂いたメンバー・行政関連部門・市内の市民団体・企業）

- エコファンド（CO₂削減貢献度買取システムの資金を含む）運営委員会の設立
 - 年1回目をめどに計画立案、3年目をめどに市民等に運営委員会を中心に各種メディアを通じて募集・実施する。
 - 創エネ資金の活用方法の検討

2つを統合したプロジェクトの実施内容

上記2つのプロジェクトを統合し、6年目からは、新プロジェクト
「エネルギー情報基地」に取り組む。

より自然との共生を楽しみながら

課題

- 省エネ情報を見つけ広めよう。
- エネルギーを効率よく使うライフスタイルを広めよう。

問題

- エネルギー消費の多い生活スタイルになっている。
- 省エネ情報が不足している。

課題

- 自然エネルギーを広めよう。

問題

- 創エネが普及していない。

元のプロジェクトの詳細は、生駒市環境モデル都市推進課のホームページをご覧ください。

前半5年間のおもな活動成果と課題

『エネルギー情報基地「ECOMA（エコマ）ベース」の設立』

- 第1段階 省エネをテーマにした講座を実施するなど、エネルギー情報基地設置に向けた情報発信を行った。
- 第2段階 人員・場所等の制約からエネルギー情報基地の設立に着手できていない。
- 第3段階 エネルギー情報基地は設置していないが、環境シンポジウムなどにおいて、再生可能エネルギーに関する講演を企画した。また、環境啓発絵画のテーマを「エネルギー」に変え、環境啓発カレンダーにエネルギーに関する情報を記載するなどの情報発信を主に行った。

『CO₂CO₂ 減らし創エネでエコマネーゲット』

プロジェクト推進のため情報収集し、実施について検討を行ったがプロジェクトに着手できなかった。また、資源エネルギー庁により再生可能エネルギーの大幅な普及にもっとも有効な政策手法として国際的に認められている『固定価格買取制度(FIT: Feed-in Tariffs)』が創設されたことから、本プロジェクトは今後継続する必要がないと判断される。

ただし、創エネ普及に向けた啓発等については、新たな取り組み事項として他のプロジェクトにおいて実施する。

エネルギー環境分野 見直しプロジェクト

プロジェクト名	エネルギー情報基地
ビジョン	誰もがエネルギーについてよく知り、効率よく利用している。

目的	自然エネルギーを利用し、省・創エネルギーに重点を置く暮らしを市民に広め、環境基本計画を実現するための人材を養成するとともに、省・創エネルギーの情報を発信し、具体的な行動を促す。
主体	ECO-net 生駒、行政(環境経済部)、市内環境団体
対象	市民
効果	省・創エネルギーについて学習する場を提供することによって、省・創エネの知識を持ち行動する人を集め、育てることができる。また、市民から相談を受けたり、アドバイスをすることによって、市民に具体的な行動を促すことができる。

見直し 実施内容

エネルギー情報基地は、「エネルギー相談所」と「創エネ・省エネファミリー制度の創設」に取り組む

1 「エネルギー相談所」の開設

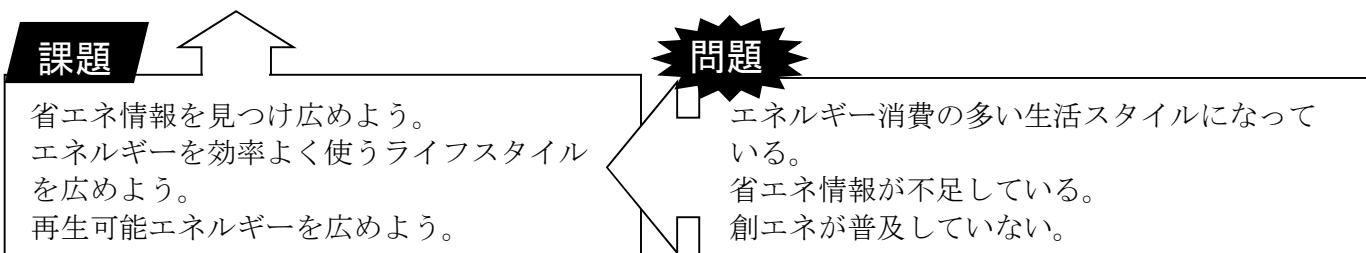
市民ニーズの把握及び他の自治体の状況を調査し検討する。イベント等での出展を継続する。

設置場所の選定及び相談員を育成・確保して、具体的な計画を立案し推進する。

創エネ・書エネ効果を促進する、燃料電池や熱電併給設備（コーポレーティブソリューション）の普及動向を調査し、情報発信及び普及に向けた啓発に努める。また、スマートコミュニティの他市の状況を調査し、情報発信する。

2 「創エネ・省エネファミリー制度」の創設

太陽光発電設置者などの意見交換・交流の場として創エネ・省エネファミリー制度を創設する。本制度の登録者等を対象に省エネ推進活動や情報発信を行い、市民の創エネ・省エネ意識の定着を図る。



プロジェクトに関する事業

環境経済部 エネルギービジョン推進事業

再生可能エネルギーの導入拡大
低炭素なまちづくりと暮らし方の推進

都市整備部 スマートコミュニティの推進

再生可能エネルギーの導入拡大
エネルギー利用効率の高い先進モデルの創出

第3章 推進の仕組みと残された課題

策定時の生駒市環境基本計画には、「推進と評価の仕組み」として、以下の枠内記載事項を掲げていました※。

この章では、生駒市環境基本計画に掲げた推進体制や進行管理システムが実現状況を紹介しています。あわせて、推進に当たって発生している問題や、よりパートナーシップで計画推進するための課題を取り上げています。

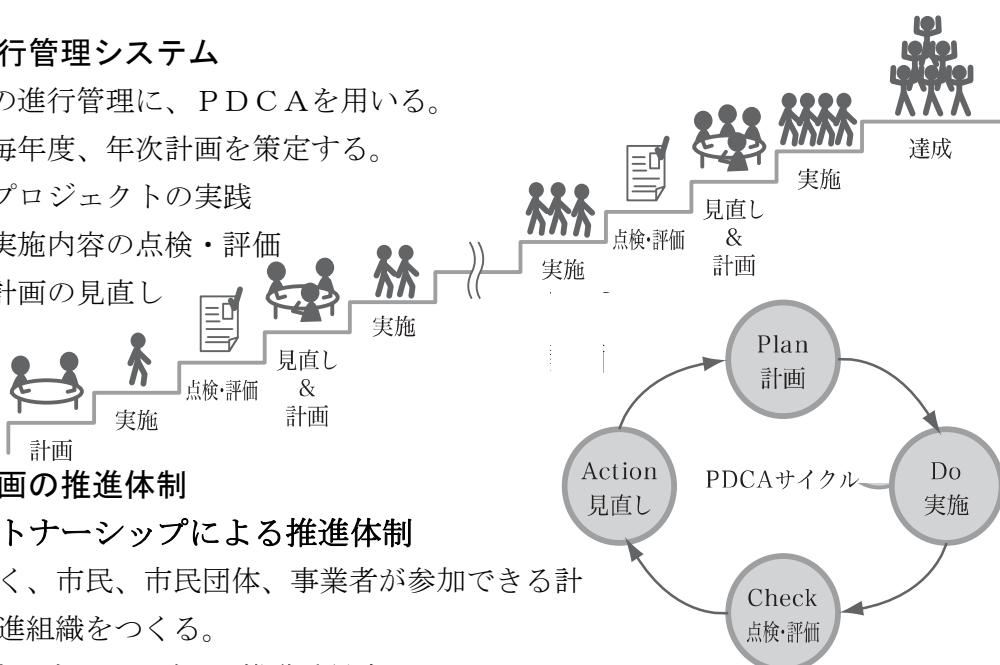
1 計画推進のあり方

計画の実行にあたって、市民・事業者・行政によるパートナーシップによる推進を基本的な考え方とする。

2 進行管理システム

計画の進行管理に、P D C Aを用いる。

- P 毎年度、年次計画を策定する。
- D プロジェクトの実践
- C 実施内容の点検・評価
- A 計画の見直し



3 計画の推進体制

パートナーシップによる推進体制

- ・広く、市民、市民団体、事業者が参加できる計画推進組織をつくる。
- ・プロジェクトごとに推進委員会を設ける。

府内推進組織

- ・府内関係課で、環境基本計画推進ワーキンググループを設置する。
- ・府内の環境管理を推進するため組織において、環境マネジメントシステムを運用し、計画の進行管理を図る。

※生駒市環境基本計画 第3章「推進と評価の仕組み」p.76-78 より

■パートナーシップによる推進組織について

◇計画推進組織の設立と、今後の計画推進の担い手

6ページ「策定後のあゆみ」で紹介したように、計画策定後の平成21（2009）年10月、市民・事業者・行政によるパートナーシップ組織「生駒市環境基本計画推進会議（ECO-net 生駒）」が設立され、計画推進にあたってきました。5年目見直し事業も含めて、今後のプロジェクト推進も、引き続きECO-net 生駒が担っていくことになります。

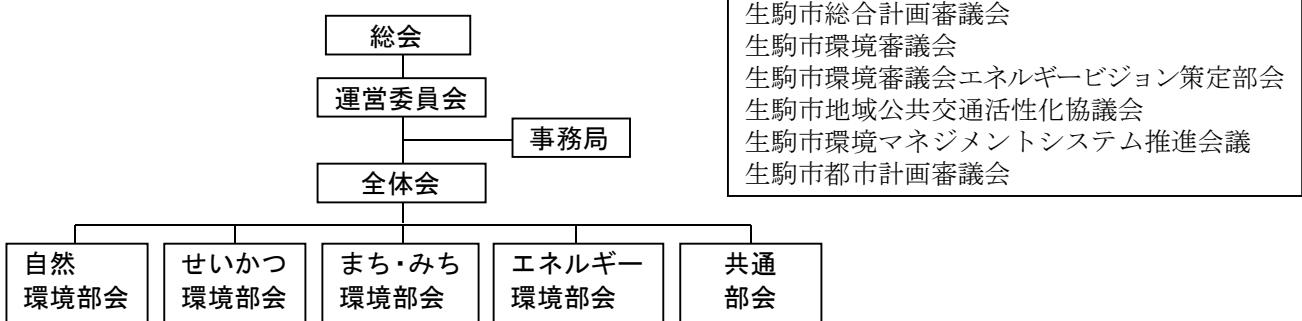
ECO-net 生駒の会員数の推移と会議開催

	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度
会員数 カッコ内は個人、年度末現在	正会員 55 (33) 賛助会員 15 (9)	正会員 71 (42) 賛助会員 23 (14)	正会員 93 (59) 賛助会員 26 (16)	正会員 100 (68) 賛助会員 26 (15)	正会員 101 (68) 賛助会員 27 (14)
会議開催	10月30日設立総会開催以降 運営委員会 8回 全体会 4回開催	総会 1回 運営委員会 23回 全体会 11回開催	総会 1回 運営委員会 23回 全体会 11回開催	総会 2回 運営委員会 16回 全体会 5回開催	総会 1回 運営委員会 12回 全体会 4回開催

◇プロジェクト推進の仕組みについて

計画策定時は、プロジェクトごとに推進委員会を設けることが計画されていました。実際には、プロジェクト立案を進めた「分野」をもとに「部会」が設けられ、分野ごとにプロジェクトを推進しています。「部会」による推進と「プロジェクト制」での推進、それぞれに利点があるため、今後の推進にあたって、プロジェクトによっては、プロジェクト単位の推進組織を設けることも考えられます。

ECO-net 生駒の組織図



◇計画の進行管理に、P D C Aを用いる

「5年目見直し事業」にあたって、プロジェクトごとにこれまでの5年間の成果のとりまとめと、評価・見直しを行いました。計画策定時は、毎年度このような作業の実施を考えていました。今後は毎年度、成果の取りまとめを実施し、推進状況のタイムリーな把握に努めるとともに、推進に携わった人たちの達成感の創出にも努めます。

そのため、年度ごとの目標として、実施予定イベント等を列記するだけでなく、プロジェクトごとに「成果目標」を設定します。これまででは、各プロジェクトの取りかかりの段階でもあり、イベントの実施も「成果」として扱ってきました。ですが、計画期間も後半に入り、そのプロジェクトが目指した目標にどれだけ近付けたかが問われることになるからです。

■庁内推進組織および進捗管理の仕組み

◇環境マネジメントシステムの構築・運用

生駒市環境基本計画が策定された後、市自らが実施する事業の環境負荷を少なくするため、環境マネジメントシステムの整備に取り組んできました。平成 22（2010）年 12 月、市長を本部長とする

「生駒市環境マネジメントシステム推進本部」を立ち上げ、以降、市庁舎だけでなく、市立の教育・福祉・スポーツ・文化・医療施設、消防、水道事業など、市が関係するすべての施設等（指定管理者を含む）を対象に、環境の取り組みの推進と、実施状況の監査を実施しています。

運用にあたっては、NPO 法人環境自治体会議が開発した、自治体向け環境マネジメントシステム「LAS-E（Local Authority's Standard in Environment）」に準拠したシステムを構築しました。LAS-E は、公募の市民監査員が市事業を監査・評価するところに大きな特徴があります。また、取り組みレベルを年々高めることも求められます。生駒市でも、運用開始以降、毎年度、実施レベルの向上に取り組んでいます。

LAS-E の取り組み

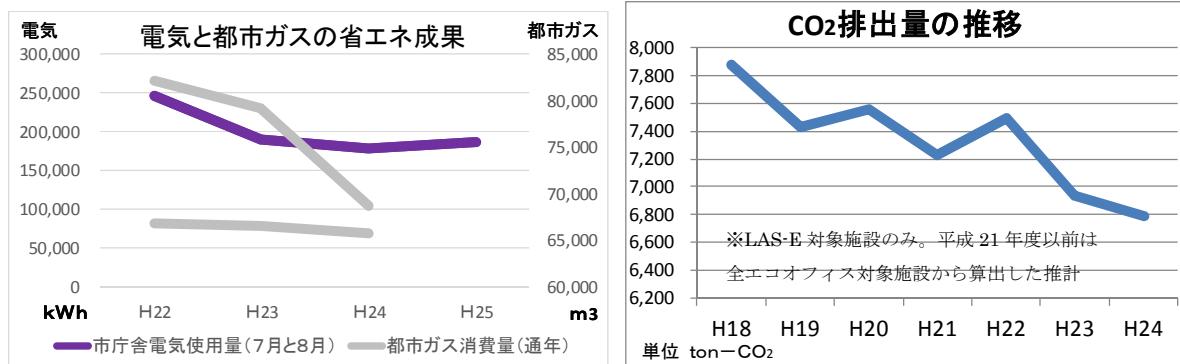
LAS-E では、自治体の取り組み状況に応じて第 1 ステージから第 3 ステージまであり、各ステージが第 1 ステップから第 3 ステップで区分されています。生駒市では、取り組みを開始した当初から毎年度取り組みレベルの向上を図っています。

- 平成 23 年 2 月 LAS-E 第 1 ステージ（旧規格）監査実施
対象施設・課 92。 庁内事務活動における環境配慮の実施状況を監査した。
- 同年 7 月 LAS-E 第 1 ステージ合格証取得
- 平成 24 年 2 月 LAS-E 第 1 ステージ第 3 ステップ監査実施
対象施設・課 171。 監査対象を小中学校、幼稚園、保育園にまで広げる。
- 同年 7 月 LAS-E 第 1 ステージ第 3 ステップ合格証取得
- 平成 25 年 2 月 LAS-E 第 2 ステージ第 1 ステップ監査実施
対象施設・課 159。 地域全体の環境活動の実施や事業活動における環境配慮も監査項目に含める。
- 同年 7 月 LAS-E 第 2 ステージ第 1 ステップ合格証取得
- 平成 26 年 2 月 LAS-E 第 2 ステージ第 2 ステップ監査実施
対象施設・課 94。 監査対象をしづく、1 施設・課あたりの質問時間を長くするようにした。

LAS-E の詳細については、以下の URL をご覧ください。

http://www.colgei.org/LAS-E/LAS-E_top.htm または環境自治体スタンダードで検索

環境マネジメントシステムの成果



東日本大震災が発生した平成 23（2011）以前から、生駒市では市庁舎および関連施設での節電や省資源化活動に取り組んできましたが、平成 23（2011）以降は社会的な節電要請を受け、電気使用量および CO₂ 排出量を大きく減らしています。

◇LAS-E 第2ステージで求められる「本来業務における環境配慮」

平成23（2011）年までは、おもに節電や節水、ごみ分別の履行などを庁内の各課や出先機関に求め、実施状況を評価していました。平成24（2012）年からは、それらの取り組みに加えて、それぞれの課や施設の本来業務のなかでの環境配慮行動が評価対象になります。環境政策課以外の課や施設も、環境基本計画と関係のある事業に取り組んでいる場合があります。そのような事業について、LAS-Eの監査・評価システムを用いて、全庁的に進捗管理していくことになります。

各部の今後の環境関連事業

担当部	事業	具体的項目	関連プロジェクト
市長公室	市民活動支援	環境市民活動の支援	全プロジェクト
	市民向け環境啓発	広報誌への環境啓発記事の掲載	全プロジェクト
企画財政部	地域公共交通の活性	コミュニティバスの整備拡充	生駒市内で目的地へ楽しく楽に移動する
環境経済部	家庭ごみの半減	ごみ減量市民向け啓発 フリーマーケット等の開発	環境フェスティバル
		ごみ半減プランに基づき、平成32年度までに21年度比で、家庭系可燃ごみを半減（家庭ごみ有料化の実施など）	環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒 資源循環と学びのプロジェクト
	遊休農地活用促進	農業ビジョンに基づく遊休農地活用の促進	遊休農地を優良農地にしよう！
	地産地消の拡大	農業ビジョンに基づく地産地消の拡大	
	リユースびん商品の普及	会議等での優先的使用、市民への普及啓発	環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒
	市民の省エネ実践支援	省エネ性能の高い家電製品への買換え補助 HEMS（家庭用エネルギー管理システム）の導入拡大	減らそう！家庭のCO ₂ を
	自転車利用の促進	自転車マップの作成支援	生駒市内で目的地へ楽しく楽に移動する
	雨水タンク設置促進	雨水タンク設置補助	雨水利用ひろめ隊
	エネルギービジョン推進事業	再生可能エネルギーの導入拡大 市民向け太陽光発電システム設置補助 産業用太陽光発電システムの導入推進 公共施設への太陽光発電システムの導入推進	減らそう！家庭のCO ₂ を 太陽光発電応援団 エネルギー情報基地
		低炭素なまちづくりと暮らし方の推進	エネルギー情報基地
市民部	環境モデル都市事業の推進	低炭素“循環”型住宅都市の推進	全プロジェクト
	事業者の環境行動支援	事業者への環境マネジメントシステムの普及	
		グリーン購入の促進	
市民部	公共交通の利用促進	地域公共交通総合連携計画に基づく公共交通の利用促進	生駒市内で目的地へ楽しく楽に移動する
建設部	歩行者・自転車利用者の安全確保	自転車利用の促進支援	生駒市内で目的地へ楽しく楽に移動する
都市整備部	公園整備	公園整備や野外イベントの開催など、市民が自然と触れあう機会の拡大	生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう！
	市内緑化の推進	緑の基本計画、景観計画に基づく緑化の推進。	生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう！
		市民向け生垣助成	歩いて楽しい！環境まち・みちづくりプロジェクト！
		開発行為における環境配慮	生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう！
	市民の省エネ実践支援	既存住宅の省エネ改修支援	減らそう！家庭のCO ₂ を
	人材育成	自然を大切にする人材育成	生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう！ 歩いて楽しい！環境まち・みちづくりプロジェクト！

	スマートコミュニティの推進	緑被率、緑視率指標の導入と向上	歩いて楽しい！環境まち・みちづくりプロジェクト！
		再生可能エネルギーの導入拡大 エネルギー利用効率の高い先進モデルの創出	太陽光発電応援団 エネルギー情報基地
教育総務部	環境教育の促進	エコスクールへの応募(グリーンフラッグの取得をめざす) 環境教育の担い手育成 全小中学校での環境教育の実施	生駒市環境市民講座 (ECO-net 講座) 資源循環と学びのプロジェクト 雨水利用ひろめ隊
		スーパーエコスクール推進	雨水利用ひろめ隊 太陽光発電応援団
		市民向け環境啓発	生駒市環境市民講座 (ECO-net 講座)
生涯学習部	公共下水道の普及	効率的な汚水処理施設整備基本計画に基づき、平成30年までに72.9%普及	取り戻そう子どもが願う竜田川！
	市民向け啓発	合併処理浄化槽設置推進 浄化センターでの市民啓発	
	水道水利用の促進	給水スポットの整備による「マイボトル持参」の促進 利き水の実施などによる水道水利用の市民啓発(飲料用容器包装ごみの削減)	環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒
全部共通	環境マネジメントシステムの共通実施項目の取組	環境マネジメントシステムに掲げる共通実施項目の取組推進	_____

◇「府内推進ワーキンググループの設置」について

「府内関係課で、環境基本計画推進ワーキンググループを設置する」については、今までのところ実現していません。5年目見直し事業のなかでも、ECO-net 生駒の市民メンバーからワーキンググループの早期設置を求める声が出されました。

環境基本計画推進ワーキンググループは実現していませんが、別の形で環境基本計画の関連課を巻き込む仕組みがつくられつつあります。ひとつは、前に紹介した環境マネジメントシステム (LAS-E) のステージアップにより、各課・機関の本来業務における環境配慮が求められるようになったこと。もうひとつは、次に紹介する「部の仕事目標」への位置づけです。

◇総合計画や行革大綱と並び、環境基本計画を「部の仕事目標」の対象に位置付け

平成25（2013）年7月、環境基本計画に関する事業を、「部の仕事目標」の対象に位置づけられることになりました。「部の仕事目標」は、市長マニフェストと、これを反映させた第5次生駒市総合計画、行革大綱に掲げられた目標を、毎年度各部に割り振るもので、部から所属課へ、それを受けた各個人の目標設定が求められます。結果はホームページ等で市民に公開されます。

生駒市では、この仕組みにおいて、環境基本計画を、総合計画や行革大綱と同じように「部の仕事目標」の対象として位置づけ、全庁的に進捗管理することになりました。環境基本計画の協働プロジェクトと関連のある事業を行っている課や施設と調整し、協力を求めていくことになります。平成26（2014）年度から運用を始めます。

■残された課題

◇残された課題も多い

今回の5年目計画見直し事業では、協働プロジェクトの内容見直しに力点を置いて議論をすすめました。一方で、推進の仕組みや運営方法についても、機会を設けて議論してきました。その成果の一部は、前ページまでに紹介したように、市の環境マネジメントシステムの改良などに活かされました。また、5年前の策定時に計画した進行管理システム（P D C Aサイクル）も、年次計画に「成果目標」を設定することにより、実現の土台ができました。

ただ、議論のなかで浮かび上がった問題が、すべてが解決したわけではありません。たとえば、計画見直しと併行して実施したECO-net 生駒全体会においても、市長や講師として招いた学識者、参加された市民・市内事業者から、以下のような意見が出されました。

◇第1回計画見直し全体会で出された意見

平成25（2013）年7月8日に開催された第1回計画見直し全体会では、おもに計画の推進のあり方について意見が出されました。以下は出席者や講師から出されたおもな意見・提言です。



第1回全体会であいさつと問題提起をする山下市長



生駒市環境基本計画について議論する参加者たち

- ・活動メンバーが固定化し、推進会議の会員数も伸び悩んでいる。特に若年層に未浸透。
- ・事務作業等、行政と市民の役割分担を明確にする。
- ・計画に盛り込んだことがどこまで実現できたか、毎年、進捗状況をチェックする。
- ・「活動の見える化」、成果の発信（広報）が重要。各プロジェクトの進捗が確認できるものにする。
- ・事業者（企業）の巻き込みが必要。
- ・多くの市民にとって参加しやすい、楽しいイベントや行事が必要。
- ・市内の他の団体を巻き込んだ活動ができていない。教育関係や自治会環境部会との連携が必要。
- ・環境教育拠点が必要など。

◇第2回計画見直し全体会で出された問題提起

平成25（2013）年8月23日に開催された第2回計画見直し全体会には、龍谷大学政策学部土山希美枝准教授を講師に招き、「市民と行政の『協働幻想』を越えて」というタイトルで講演していただきました。土山准教授は以下の問題提起をされました。

- ・市民と行政の協働って、「やらなきやいけないもの」として、無理していないか
- ・何のための協働か、それぞれの違いをどう活かすか明確になっているか

- ・補助金を受けている市民団体には、他の一般市民に対して、事業成果などの説明責任がある…など。上記2回の全体会で出された問題提起の多くは、今後の事業推進上、避けて通れないものです。このうち、「成果の発信や、プロジェクト推進状況の見える化」については、計画見直しと併行して進めているECO-net 生駒のホームページ改定のなかで、実現していく予定です。毎年のプロジェクト進捗管理については、前述の通りです。また事業者の参加を広げる取り組みも早急に具体化します。それ以外の問題提起のなかには、解決の難しいものが多く含まれていますが、市民と行政で継続して検討していくことを確認しています。

以上2回の全体会の詳細は、以下のURLをご覧いただかくか、[生駒市環境基本計画見直し事業](#)で検索してください。

<http://www.city.ikoma.lg.jp/kashitsu/05300/22/01.html>

なお、11月27日に開催された第3回見直し全体会では、環境審議会の槇村会長、中西副会長を招き、プロジェクト見直しの進捗状況を報告するとともに、参加者らと意見交換を実施しました。平成26年3月20日には、第4回見直し全体会を開催し、計画推進の仲間を増やすための手立てを話し合いました。

■計画の実現に向けて

環境基本計画5年目見直し事業と併行して、「生駒市エネルギー・ビジョン」が策定されました。位置付けとしては、環境基本計画が上位計画となり、環境基本計画におけるエネルギー・環境分野のビジョンを実現するための個別計画となります。

平成26年3月7日、生駒市は、内閣府より「環境モデル都市」の選定を受けました。これまでに全国で23都市が選定され、近畿では5番目、奈良県では初の選定となりました。選定にあたっては、「市民・事業者・行政の協働で築く、低炭素“循環”型住宅都市」をコンセプトにした提案内容が評価を受けましたが、生駒市環境基本計画（第2次）策定後の市民協働によるプロジェクト推進や、環境マネジメントシステムの推進などの実績も、高い評価を受けました。

今後、環境基本計画の各分野プロジェクトの推進と併行して、エネルギー・ビジョンおよび「環境モデル都市」実現に向けた事業を推進するには、今まで以上に多くの市民や地域事業者の共感と参加を得る必要があります。残された課題は多くありますが、その多くは、生駒市域における環境の取り組みが大きく前進したことにより生まれたものであり、かつ環境基本計画に掲げた目標やビジョンの実現に向け、真摯にプロジェクト推進に取り組んだことにより生まれたものです。一方、計画期間の前半5年で、多くの成果が生まれました。後半5年での目標実現に向け、今回の見直しを機に、より多くの市民や事業者の参加を得て、環境モデル都市協働の輪を大きくしていきます。

生駒市の環境モデル選定および提案内容については、以下をご覧ください。

「環境モデル都市」への選定について http://www.city.ikoma.lg.jp/img_dir/topic/8641_file1.pdf
(生駒市) 環境モデル都市提案書概要 http://www.city.ikoma.lg.jp/img_dir/topic/8641_file2.pdf

■資料

◇生駒市環境審議会名簿（平成25年度末現在）

氏名	本審議会での役職	所属等
横村久子	会長	京都女子大学宗教・文化研究所客員教授
中西達也	副会長	弁護士
中谷尚敬		生駒市議会
白本和久		生駒市議会
田村有香		京都精華大学人文学部総合人文学科准教授
大西知巳		生駒市環境基本計画推進会議事業所会員
楠下孝雄		生駒市環境基本計画推進会議代表
藤堂宏子		生駒市自治連合会会长
中井武平		生駒市農業委員会副会長
西田利博		北田原工業会会长
山田善久		生駒商工会議所副会頭
遊津隆義		奈良県地球温暖化防止活動推進センター長
田中 武		公募市民
小池真紀		公募市民

◇プロジェクトの見直しに協力いただいた人たち（ECO-net 生駒メンバー 敬称略、50音順）

自然環境分野		エネルギー環境分野	
新居 延之	いこま棚田クラブ	浦川 隆男	まち・みち環境部会にも参加
川名 國夫		大石 哲郎	
小宮山 豊	ECO-net生駒監事	角中 龍彦	(株)三協ECOPINE
斎藤 史之		楠下 孝雄	せいかつ環境部会にも参加
谷村 勇司		楠 正志	
林松 成幸		榎 克之	(株)EM-Front
馬渕 桂	ECO-net生駒運営委員	辻垣 淳一	
せいかつ環境分野		西田 三千男	NPO法人太陽光発電所ネットワーク 関西地域交流会(奈良交流会)
楠下 孝雄	ECO-net生駒代表	橋木 啓子	
下山 一則	ECO-net生駒運営委員	山名 博美	ECO-net生駒副代表
新海 仁司		吉波 伸治	
高峯 幹男	ECO-net生駒運営委員	共通分野 (武田氏以外、各分野からの選抜)	
高良 光江		武田 友希	運営委員 (株)生駒市衛生社
寺井 孝幸	関西メタルワーク(株)	楠下 孝雄	せいかつ環境部会
濱口 喜勝		小宮山 豊	自然環境部会
久山 紀子	エコイング	下山 一則	せいかつ環境部会
藤中 章夫	(株)生駒市衛生社	高峯 幹男	せいかつ環境部会
諸熊 えい子		高良 光江	せいかつ環境部会
まち・みち環境分野		寺井 孝幸	せいかつ環境部会
浦川 隆男	エネルギー環境部会にも参加	西田 三千男	エネルギー環境部会
岡本 和雄		林松 成幸	自然環境部会
西尾 宗展	(株)ALLECT	福中 眞美	まち・みち環境部会
西川 烈		諸熊 えい子	せいかつ環境部会
西山 洋治		矢田 千鶴子	まち・みち環境部会
福中 真美	ECO-net生駒運営委員	山名 博美	エネルギー環境部会
矢田 千鶴子	ECO-net生駒副代表		

生駒市環境基本計画

豊かな自然と歴史と未来が融合したまち
[いこま]

5年目 中間見直し計画



発行・編集 平成 26 (2014) 年 月

生駒市 環境経済部 環境モデル都市推進課
〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号
TEL.0743-74-1111 (代表)
FAX.0743-75-8125
URL : <http://www.city.ikoma.lg.jp>